

令和8年度

まちの予算



多賀町

目 次

1	予算の規模	1
	予算規模の推移・前年度比較	2
2	歳入予算	3
	税収の内訳・町債の発行額と残高の推移	4
3	歳出予算	5
	歳出予算（目的別）	6
	歳出予算（性質別）	7
4	主な特別会計予算	9
5	子育て・教育の充実	12
6	森林環境譲与税について	13
7	多賀町中央公民館　多賀結いの森	14
8	地域おこし協力隊関係事業	15
9	令和8年度　繰越明許費	18
10	各事業	19
11	資料	62

～はじめに～

令和7年8月の内閣府月例経済報告によると、我が国経済の基調判断は、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としています。

こうした状況に対し政府は、「米国の関税措置について、今般の日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期すとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2025～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」に基づいて、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」を実現していく。」としており、また、「日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。」としています。

本町の行政運営においては、このような国全体の経済状況や施策を注視しつつ、住民生活の安心安全を確保するという地方自治体の責務を果たすとともに、本町が抱える様々な課題について、着実に対応していかなければなりません。

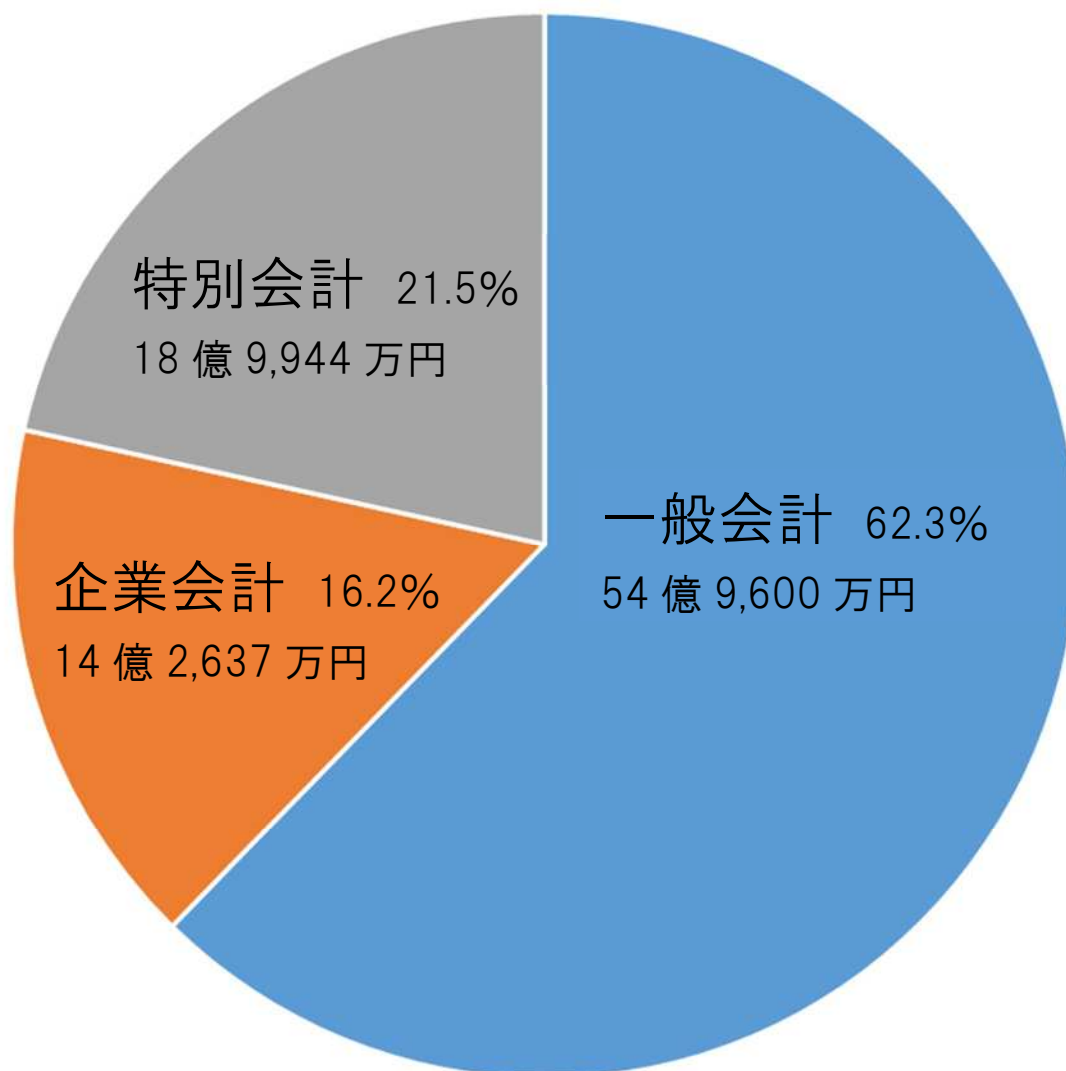
令和8年度予算においては、歳入に見合った歳出を念頭に、中長期的な財政見通しも踏まえ、「第6次多賀町総合計画」に基づく実施計画や各分野で策定した事業計画を推進し、子どもからお年寄りまでが希望を持って、いきいきと心豊かに暮らせるよう編成を行いました。

引き続き、「質の高い住民サービスの提供」、「効率的・効果的な事業の推進」を常に意識し、しっかりと行財政運営を進めていきます。

1 予算の規模

令和8年度の高賀町全体の当初予算額は、88億2,181万円となりました。

予算の内訳は、一般会計が54億9,600万円、各特別会計の合計が18億9,944万円、企業会計が14億2,637万円となっています。



一般会計

町税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や、町が行う業務に必要な支出の処理をまとめて行うために設けられた会計で、町のお金の流れの中心となっています。

特別会計

一般会計とは別に設けられ、独立して運営される会計で、国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、育英事業特別会計、びわ湖中核工業団地公共緑地維持管理特別会計などを設置しています。

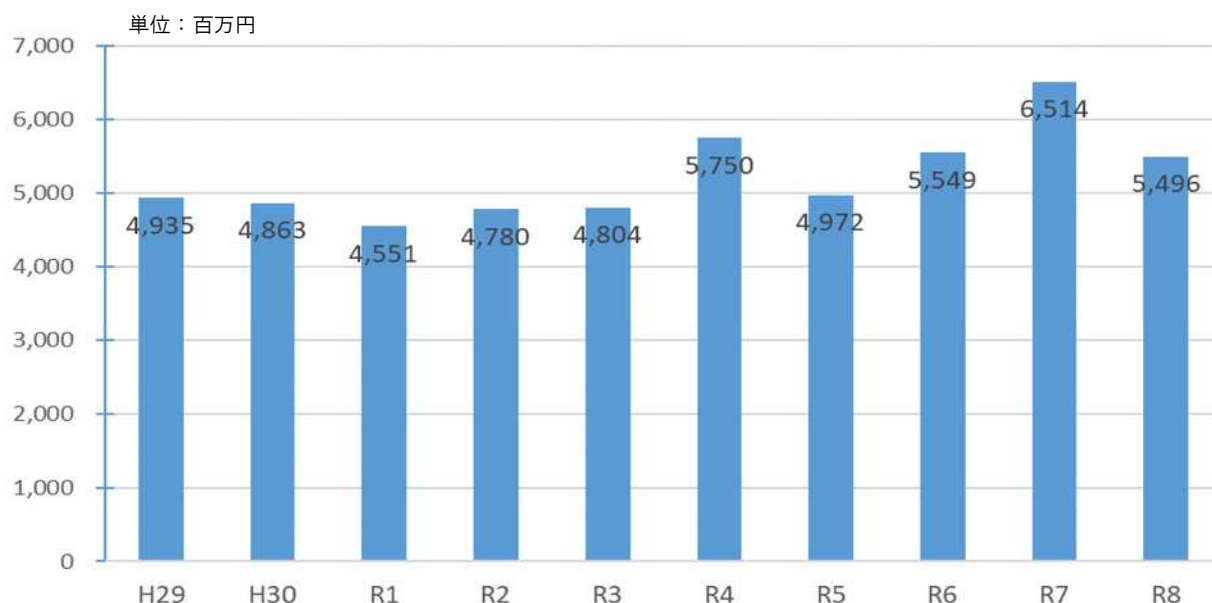
企業会計

民間企業のように事業を行い、一般会計から独立して事業収益等で運営しています。高賀町では、水道事業会計と下水道事業会計が企業会計となっています。

予算規模の推移

一般会計の予算規模は、下のグラフのとおり推移しています。

当初予算の規模は、多賀スマートＩＣ整備事業や防災行政無線システム整備事業等の完了により、前年度から 10 億 1,800 万円減少し、54 億 9,600 万円となり、過去 4 番目の当初予算額となっています。



前年度比較

各会計の前年度比較は、下表のとおりで全会計の合計では、前年度から 10 億 6,963 万円減少しています。後期高齢者医療事業特別会計では、被保険者数の増加および医療費の増加等により、2,316 万円の増額となりましたが、国民健康保険特別会計では、被保険者数の減少等により、2,915 万円の減額となり、介護保険事業特別会計では、介護給付費の減少等により、2,519 万円の減額となっています。

(単位：千円)

会計区分		R8当初予算額	R7当初予算額	比較増減	増減率
一般会計		5,496,000	6,514,000	▲ 1,018,000	▲ 15.6
特別会計	国民健康保険特別会計	865,055	894,207	▲ 29,152	▲ 3.3
	介護保険事業特別会計	855,678	880,863	▲ 25,185	▲ 2.9
	後期高齢者医療事業特別会計	162,733	139,569	23,164	16.6
	育英事業特別会計	3,448	3,533	▲ 85	▲ 2.4
	びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	8,899	8,054	845	10.5
	多賀財産区管理会特別会計	120	137	▲ 17	▲ 12.4
	大滝財産区管理会特別会計	1,442	975	467	47.9
	霊仙財産区管理会特別会計	129	118	11	9.3
	大佐谷財産区管理会特別会計	1,931	0	1,931	皆増
	特別会計 合計	1,899,435	1,927,456	▲ 28,021	▲ 1.5
企業会計	水道事業会計	595,184	603,381	▲ 8,197	▲ 1.4
	下水道事業会計	831,189	846,602	▲ 15,413	▲ 1.8
	企業会計 合計	1,426,373	1,449,983	▲ 23,610	▲ 1.6
合計		8,821,808	9,891,439	▲ 1,069,631	▲ 10.8

大佐谷財産区管理会特別会計については、大佐谷財産区内に議会を設置しておりましたが、前年度末で解散し、管理会制へ移行したため多賀町特別会計へ編入されました。

2 歳入予算（一般会計）

歳入全体に占める割合は町税が最も多く、19 億 8,316 万円（1.8%増）で、収入全体の 36.1%を占め、次いで地方交付税が 14 億 5,000 万円（3.3%減）で、26.4%を占めています。地方消費税交付金は、2 億 500 万円（2.5%増）で、うち社会保障財源分は、9,500 万円を見込んでいます。

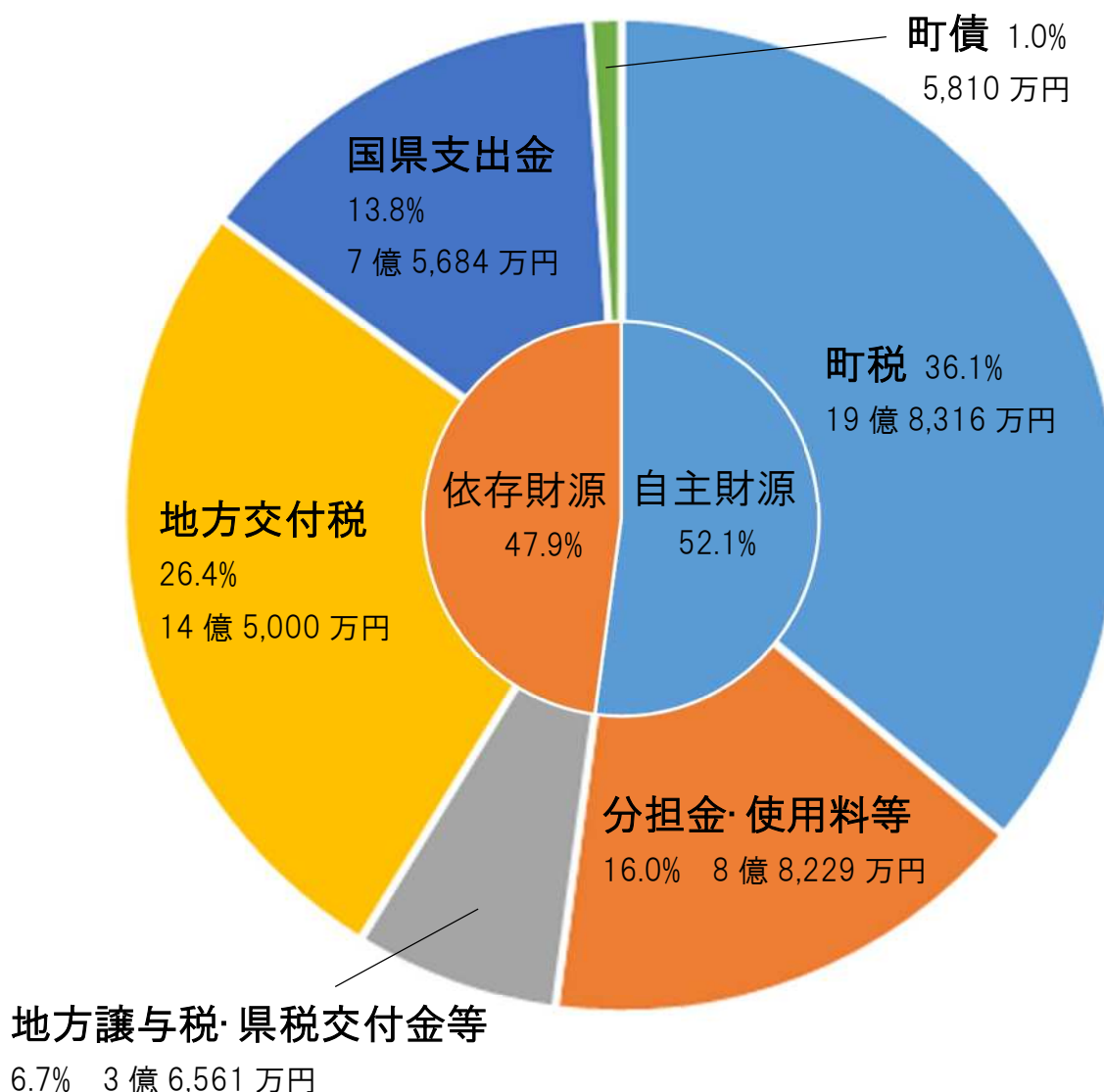
国県支出金は、収入全体の 13.8%を占めていますが、国庫支出金は、3 億 9,872 万円（27.9%減）で、地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金が皆増となりましたが、公立学校情報通信機器整備費補助金、学校施設環境改善交付金、空調設備整備臨時特例交付金等が皆減となりました。県支出金は、3 億 5,813 万円（6.7%増）で、団体営農地防災事業補助金が皆減となりましたが、学校給食費負担軽減事業費補助金、滋賀県知事選挙市町交付金等が皆増となりました。

継続して実施している子育て応援事業等に係る経費として、社会福祉基金から 2,933 万円を繰り入れるほか、多賀町まちづくり基金から 1 億 5,000 万円を繰り入れます。

町債は、5,810 万円（93.4%減）で収入全体の 1.0%を占め、うち消防施設等整備事業に 2,460 万円、団体営農地防災事業に 1,450 万円となっています。

自主財源は、28 億 6,545 万円で歳入全体の 52.1%を占めています。

※詳細は、p 62「第 1 表 令和 8 年度一般会計歳入予算の状況」をご覧ください。

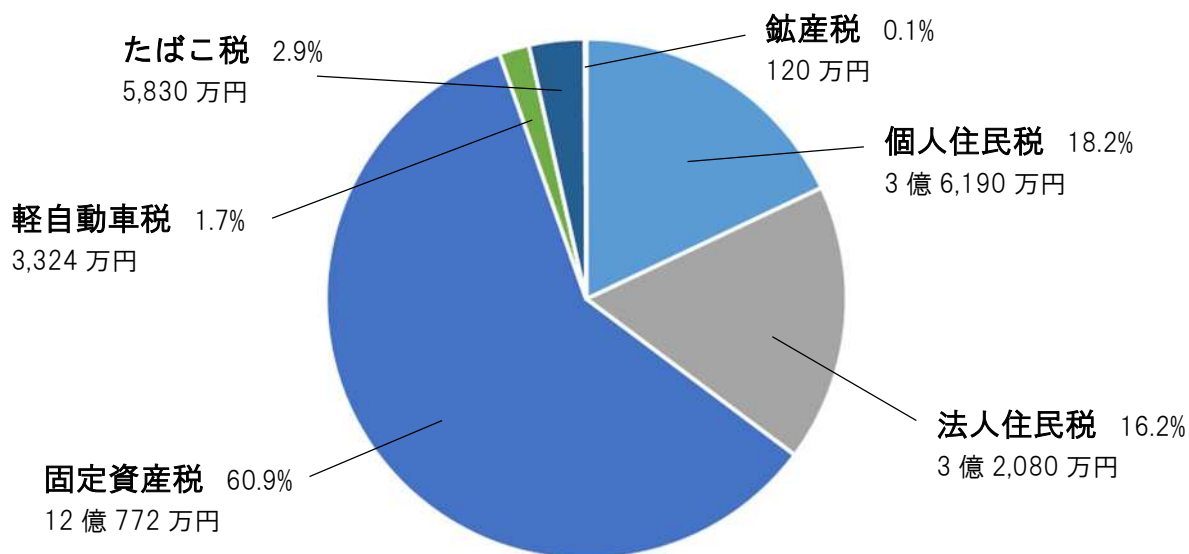


税収の内訳

町税は、前年度当初予算から 3,543 万円増の 19 億 8,316 万円となっています。

税収の内訳は下記のとおりとなっています。

※詳細は、p 63「第 2 表 令和 8 年度一般会計税目別予算の状況」をご覧ください。



町債の発行額と残高の推移

今の世代だけでなく、将来の世代にも負担をお願いすべき道路や学校などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、町が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから長期的な借入を行っています。なお、借入残高のうち 16 億 4,678 万円は、臨時財政対策債分であり、通常の町債とは異なります。（臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税が不足するため、その代替財源として町債を発行するもので、返済額の 100%が後年度の地方交付税で措置されます。）

一般会計における借入額と借入残高の推移は、下記のとおりとなっています。



※令和 7 年度の数値は、見込額であり、決算額ではありません。令和 8 年度の数値は、当初予算額の数値です。

※詳細は、p 68「第 7 表 地方債の残高状況」をご覧ください。

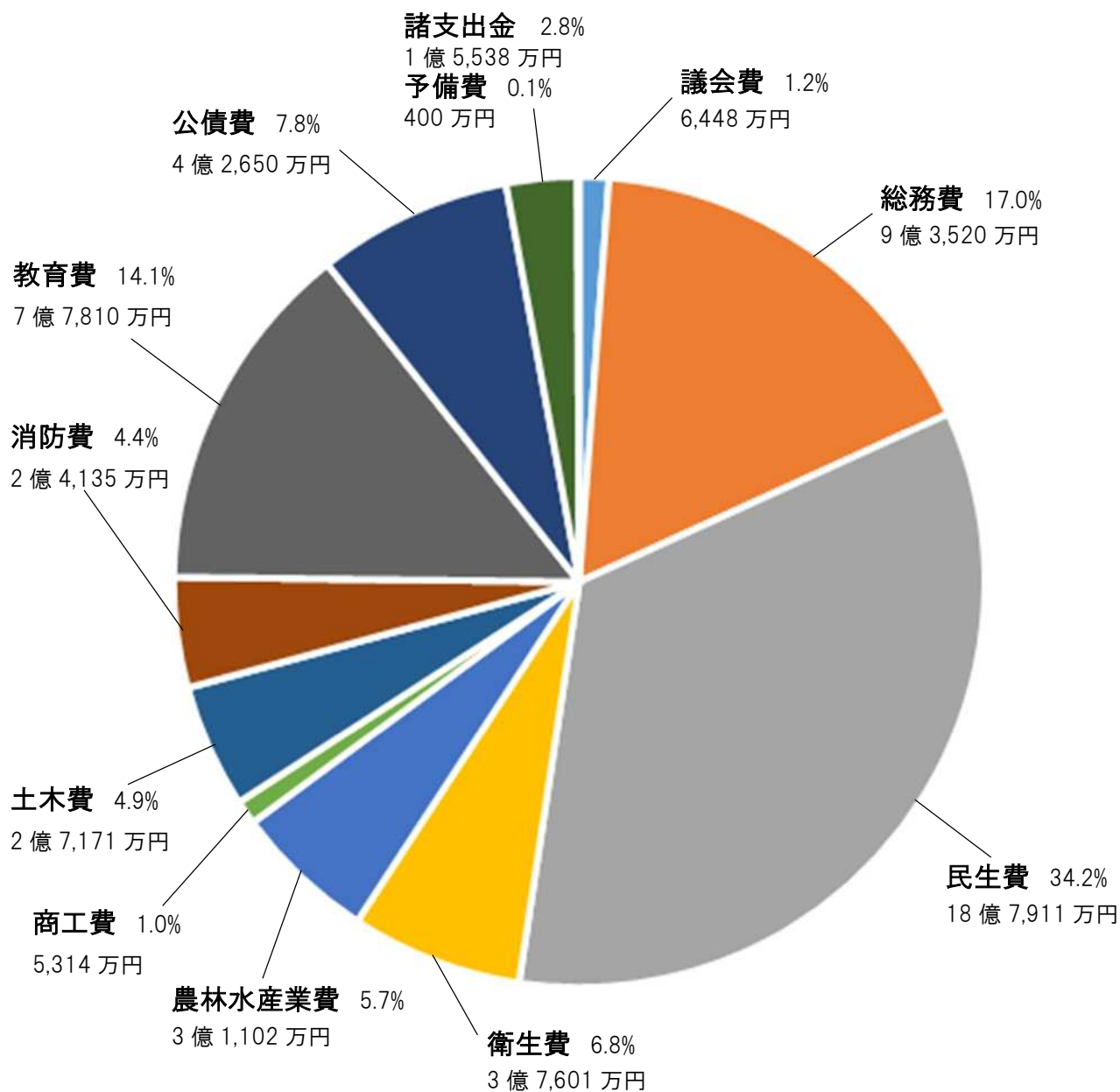
3 歳出予算（一般会計）

令和8年度当初予算は、「第6次多賀町総合計画」に基づき、安心・安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援・教育の充実」、「防災機能の強化」、「地域の元気づくり」に重点配分しました。

普通建設事業費（投資的経費）については、指定福祉避難所（ふれあいの郷）浴室改修事業、多賀大社前駅改修事業、道路メンテナンス事業（橋梁修繕設計）、消防ポンプ車更新事業、電気自動車整備事業等を実施し、財源として国の交付金や補助金を有効に活用するほか、地方債等を活用して事業を実施します。

厳しい財政状況ですが、多賀町に活力と希望を与えられるよう、効果的・効率的な予算執行に努めます。目的別の予算内訳は、下記のようになっています。

※詳細は、p 65「第4表 令和8年度一般会計目的別予算構成」をご覧ください。



歳出予算（目的別）

歳出予算を目的別に表すと左のページのようにになりますが、その内容と前年度からの増減は下記のとおりとなっています。

（単位：千円）

目的別	内容	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比較増減	増減率
議会費	議会だよりの発行費や議員研修費等議会運営のための経費です。	64,479	67,552	▲ 3,073	▲ 4.5
総務費	庁舎の維持管理、政策企画経費、電算費、戸籍管理、税徴収などの経費ほか、まちづくりや空き家・定住移住対策、公共交通推進、人権政策も含まれます。	935,198	1,128,954	▲ 193,756	▲ 17.2
民生費	障害のある方や高齢者の方に対する福祉の充実、子育て支援などの経費ほか、保育園、こども園や放課後児童クラブ経費も含まれます。	1,879,111	1,771,742	107,369	6.1
衛生費	環境保全、廃棄物対策、疾病予防(検診)、健康診査、健康増進などの経費です。	376,013	372,771	3,242	0.9
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費です。	311,025	320,408	▲ 9,383	▲ 2.9
商工費	商工業や観光の振興を図るための経費です。	53,137	50,182	2,955	5.9
土木費	道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費です。	271,711	948,834	▲ 677,123	▲ 71.4
消防費	消防や防災経費など災害対策のための経費です。	241,349	346,866	▲ 105,517	▲ 30.4
教育費	幼児教育・学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。	778,096	957,763	▲ 179,667	▲ 18.8
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。当初予算では予算計上はありません。	0	0	0	-
公債費	町債の元金および利子などを支払うための経費です。	426,501	404,444	22,057	5.5
諸支出金	他の支出科目に含まれない経費をまとめたもので、基金への積立金があります。	155,380	140,484	14,896	10.6
予備費	予算編成時には予期しなかった支出に対応するための経費です。	4,000	4,000	0	0.0
合計		5,496,000	6,514,000	▲ 1,018,000	▲ 15.6

主な増減として、総務費では、庁舎空調更新工事、町制70周年記念事業などに要する経費が皆減し、減額となっています。

民生費では、障害サービス給付費、子育て支援センター事業、こども園運営事業、放課後児童クラブ事業などに要する経費が増加し、増額となっています。

土木費では、事業完了により多賀スマートIC整備事業に要する経費が皆減し、減額となっています。

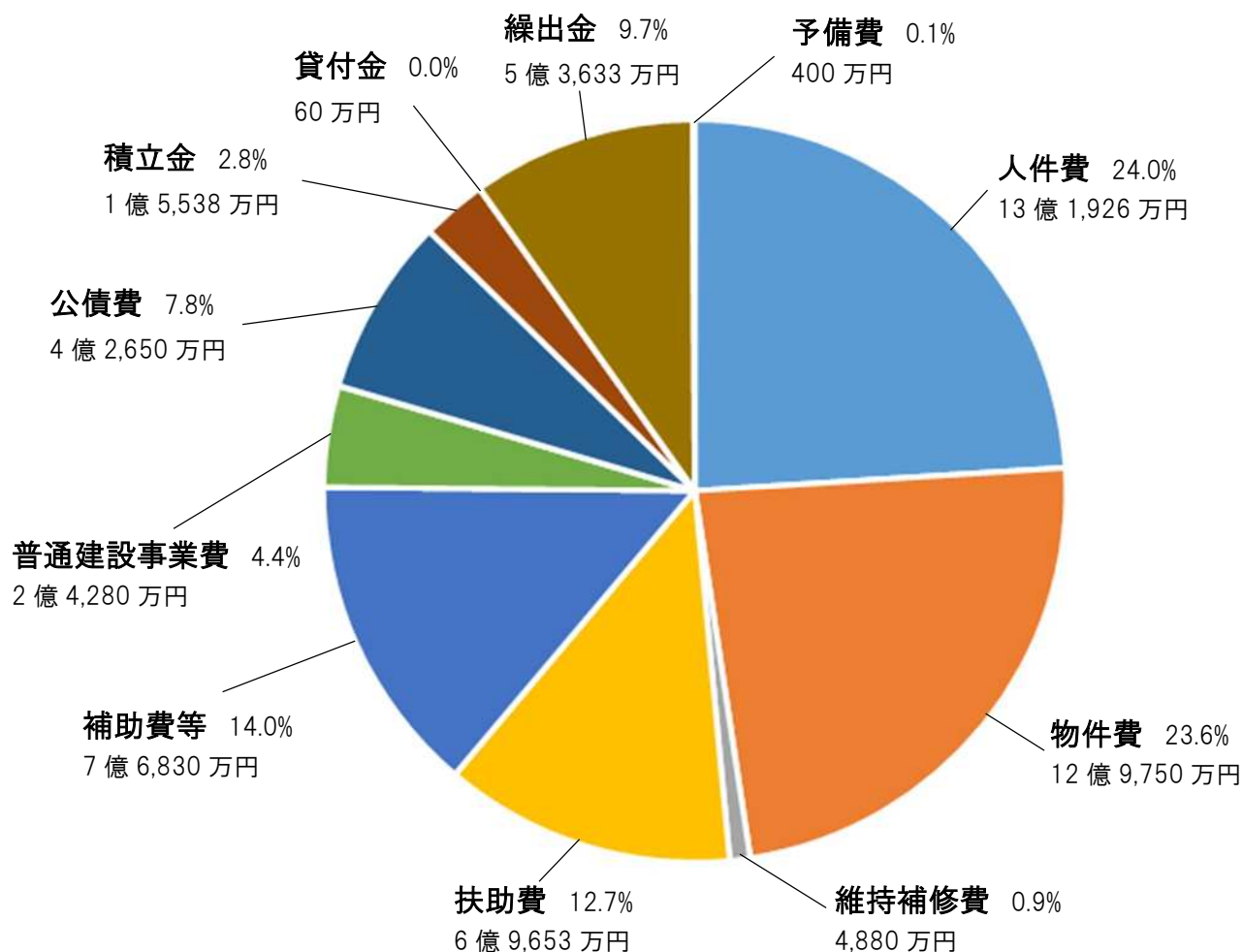
消防費では、防災行政無線システムの導入に要する経費が皆減し、減額となっています。

教育費では、多賀小学校および大滝小学校のトイレ改修工事、GIGA端末更新事業に要する経費が皆減し、減額となっています。

歳出予算（性質別）

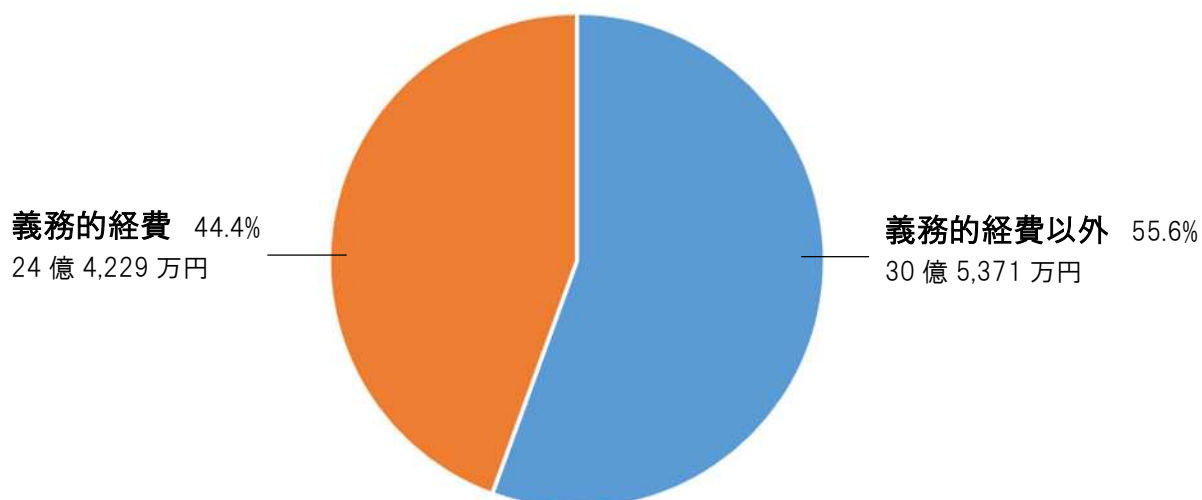
歳出予算を性質別に表したものが、下のグラフとなります。

※詳細は、p64「第3表 令和8年度一般会計性質別予算構成」をご覧ください。



歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費は、義務的経費とよばれます。

人件費、扶助費、公債費がこれにあたり、この割合が大きいとそれ以外の経費に予算をまわすことが難しくなり、財政が硬直化します。



歳出予算（性質別）

歳出予算を性質別に表すと左のページのようにになりますが、その内容と前年度からの増減は下記のとおりとなっています。

（単位：千円）

	性質別	内容	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比較増減	増減率
義務的経費	人件費	議員の報酬、職員の給与、会計年度任用職員の報酬・給与などの経費です。消防団員等の非常勤の報酬も含まれます。	1,319,255	1,250,665	68,590	5.5
	扶助費	児童福祉法などの法令に基づいた児童手当などの支給、町が単独で行う各種扶助（中学校卒業までの医療費無料化など）のための経費です。	696,531	669,092	27,439	4.1
	公債費	町債の元金および利子などを支払うための経費です。	426,501	404,444	22,057	5.5
投資的経費	普通建設事業費	道路、橋梁、学校、庁舎など公共施設・公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。	242,801	1,385,569	▲ 1,142,768	▲ 82.5
その他経費	物件費	町の経費のうち、消費的性質を持つ経費です。旅費、消耗品費、光熱水費、委託料、使用料などがこれにあたります。	1,297,497	1,327,210	▲ 29,713	▲ 2.2
	維持補修費	道路、公共施設などを維持補修するために必要な経費です。	48,805	41,429	7,376	17.8
	補助費等	町から他の地方公共団体（県、市町、一部事務組合など）や民間団体、個人に対して交付する経費です。主なものとして、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金および交付金（一般的な補助金）などが該当します。	768,298	760,700	7,598	1.0
	積立金	財政運営を計画的に執行するため、目的別や年度間財源調整のために積み立てる経費です。	155,380	140,484	14,896	10.6
	貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費です。	600	600	0	0.0
	繰出金	一般会計、特別会計および基金の間で相互に資金運用をするものです。	536,332	529,807	6,525	1.2
	予備費	緊急かつ想定外の支出が生じた場合に備える経費です。	4,000	4,000	0	0.0
合 計			5,496,000	6,514,000	▲ 1,018,000	▲ 15.6

普通建設事業費は、道路メンテナンス事業（橋梁修繕設計）、電気自動車整備事業、指定福祉避難所（ふれあいの郷）浴室改修事業、多賀大社前駅改修事業、消防ポンプ車整備事業等を計上していますが、スマートＩＣ整備事業、防災行政無線整備事業、庁舎空調更新事業等の事業完了により、減額となっています。物件費では、需用費で節減可能な経費については減額しています。放課後児童クラブ指導員派遣、有害鳥獣駆除、地籍調査、児童・生徒通学バス運行委託などのほか、森林経営管理制度実施計画策定委託料、にぎわいづくり委託料などを新たに計上してます。

4 主な特別会計予算

※ p 66「第 5 表 令和 8 年度特別会計及び企業会計の予算状況」もご覧下さい。

国民健康保険特別会計 8 億 6, 5 0 6 万円 (▲ 2, 9 1 5 万円 ▲ 3. 3 %)

令和 8 年度の被保険者数は、前年度（見込）と比べ 73 人減の 1,272 人を見込んでいます。また、平成 3 0 年度から国保の財政運営の責任主体が滋賀県となったことから、滋賀県から示される交付金や国保事業費納付金等を元に予算編成を行い、予算総額は前年度比 3.3 ポイント減で計上しています。

歳入では、国民健康保険税は、子ども・子育て支援金制度の創設等に伴う税率改正を予定しており、前年度から 469 万円増額の 1 億 5,427 万円を見込んでいます。県支出金は、5,047 万円減額の 6 億 2,471 万円を計上しています。減額の主な要因は、1 人あたり医療費は増加傾向にあるものの、その割合を上回る被保険者の減少により、医療機関へ支払う保険給付費の減少が見込まれるためであり、その保険給付費と同額が交付される保険給付費等交付金についても、減額で見込んでいます。

一方、歳出では、総務費を前年度から 1,249 万円増額の 3,328 万円に計上しており、そのうち、システム改修委託料として 1,232 万円を計上しています。これは、高額療養費算定にかかる負担区分細分化に対応するシステム改修、子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修等になります。

保険給付費においては、前年度比 5,296 万円減額の 5 億 9,845 万円を見込んでいます。県に納付する国民健康保険事業費納付金については、滋賀県の試算により、子ども・子育て支援納付金を含む、前年度比 166 万円増額の 2 億 80 万円を計上しています。

国保被保険者の健康づくりに係る保健事業費については、前年度とほぼ同額の 2,088 万円を見込んでいます。特定健診に係る費用として 585 名分、特定保健指導に係る費用として 80 名分を計上しています。昨年度に引き続き、ヘルスアップ教室等の実施も予定しており、特定健診受診率向上および病気の早期発見・早期治療に取り組めます。

介護保険事業特別会計 8 億 5, 5 6 8 万円 (▲ 2, 5 1 9 万円 ▲ 2. 9 %)

歳入では、介護保険料（基準額月 6,000 円）は、57 万円増額の 1 億 7,499 万円を見込んでいます。被保険者数（第 1 号）は 2,411 人、前年度と比較し 13 人の減少で予算化しています。また、介護給付費が 3,060 万円の減額の見込みとなることから国庫支出金 755 万円、支払基金交付金 820 万円、県支出金 373 万円の減額となり、一般会計からの繰入金も介護給付費の減額等で 652 万円の減額となります。

歳出では、総務費において、第 1 0 期多賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する委託料を含め 1,544 万円を計上しています。

介護給付費においては、居宅介護サービスが 2,500 万円の減額、施設介護サービス給付費は同額となり、介護給付費全体では 3,060 万円減額の 7 億 7,616 万円となっています。

地域支援事業費においては、578 万円増額の 6,337 万円を計上し、健康寿命の延伸のため介護予防事業の拡充を図り、元気な高齢者（はつらつシニア）の増加を目指します。

後期高齢者医療事業特別会計 1億6,273万円(+2,316万円 +16.6%)

被保険者数は1,550人(うち、65歳以上75歳未満の方で一定の障害の状態にある方1人)で前年度と比較し、50人の増加で予算計上しています。

歳入では、保険料は、被保険者数や医療費見込み等により算定し、2,176万円増額の1億2,605万円を見込んでいます。

歳出では、医療費が増大傾向にあり、県全体で対前年比4.2%増の医療費を見込まれており、当町の後期高齢者医療広域連合納付金は2,255万円増額の1億5,434万円を計上しています。

育英事業特別会計 345万円(▲9万円 ▲2.4%)

前年度の給付実績や物価高騰の影響への対応を踏まえ、高校生16人(7,000円/月)、大学生・専門学校生12人(14,000円/月)分を予算化しています。

びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計 890万円(+85万円 +10.5%)

団地内における草刈り、街路樹剪定および支障木の伐採など、維持管理事業を実施する経費を計上しています。

水道事業会計

収益的収支	収入	:	3億6,682万円	(	+317万円	+0.9%)
-------	----	---	-----------	---	--------	--------

	支出	:	3億3,741万円	(	+624万円	+1.9%)
--	----	---	-----------	---	--------	--------

資本的収支	収入	:	8,100万円	(+1,950万円 +31.7%)
-------	----	---	---------	-------------------

	支出	:	2億2,837万円	(▲1,136万円 ▲4.7%)
--	----	---	-----------	------------------

収益的収支の収入では、昨年度に比べ横ばいで推移すると見込んでいます。支出では、昨今の経済情勢から引き続き動力費等の高騰に加え今年度から行う包括管理業務委託を開始することで、増額となっています。

資本的収支の収入では、配水管布設替工事に対する国庫補助金として1,100万円を計上するほか、企業債として7,000万円を借入予定です。支出では、主な事業として、多賀地区の配水管布設替工事等を予定し、新たな布設替工事箇所の設計業務委託等として2,230万円を計上しています。また、企業債償還金として1億2,202万円を計上しています。

下水道事業会計

収益的収支	収入	：	5億2,973万円	(▲1,331万円	▲2.5%)
	支出	：	5億2,474万円	(▲1,413万円	▲2.6%)
資本的収支	収入	：	1億5,221万円	(+30万円	+0.2%)
	支出	：	3億146万円	(▲211万円	▲0.7%)

令和6年度より農業集落排水事業特別会計を下水道事業会計に統合（農業集落排水事業特別会計の企業会計方式への移行）し、経営の健全化および財務状況を明確化し、将来にわたって安定したサービスの提供が行えるよう努めています。

収益的収支の収入では、下水道使用料3億931万円、他会計補助金9,800万円を計上しています。支出では、管渠およびマンホールポンプの維持管理に係る費用、農業集落排水処理場の保守や真空ポンプ等の維持管理に係る費用、汚水処理に係る流域下水道維持管理負担金1億5,222万円、企業債支払利息3,047万円を計上しています。

資本的収支の収入では、企業債の借入金1億2,780万円と、他会計出資金1,000万円、社会資本整備総合交付金800万円、農山漁村地域整備交付金630万円を見込んでいます。支出では、多賀小学校のマンホールトイレ整備工事、八重練地区および藤瀬地区のマンホールポンプ場改築工事、人孔蓋更新工事、農業集落排水事業における処理施設維持補修工事を計上しています。また、流域下水道建設費負担金1,780万円、企業債償還金2億4,499万円を計上しています。

子育て・教育の充実

出産～乳幼児

小・中学生

高校生等

医療費無料化（18歳（高校生）※まで延長）・児童手当（18歳（高校生）※まで延長）※18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

臨床心理士による相談・園、学校、地域との連携・子育て応援ハンドブック（Web版）

令和8年度～、園・学校給食における主食（金芽米）の提供、子ども・家庭応援センターの機能強化による子育て支援の推進

- ・不育症治療費助成
- ・未熟児養育医療費助成
- ・妊産婦健康診査費助成、1か月検診費助成
- ・妊婦歯科健康診査費用助成
- ・母子手帳アプリ「にこにこたがアプリ」
- ・プレパパママ教室
- ・産後ケア事業
- ・第3子以降出産祝い金50,000円
- ・妊婦支援給付金事業（給付金50,000円×2回と伴走型支援）
- ・お食い初めセット（町産木製）贈呈
- ・育児用品購入助成（満2歳まで紙おむつ・粉ミルク2,000円/月）
- ・新生児家庭訪問（生後1～3ヶ月）・乳幼児健診（定期）
- ・年齢別広場・わくわくランド・おひさまランド
- ・のびっこ教室・元気っこグループ
- ・歯科指導・離乳食教室・すくすく相談
- ・病児・病後児保育（定住自立圏事業）
- ・一時預かり事業
- ・第3子以降の給食費の無償化
- ・子ども誰でも通園制度の開始

令和8年度から開始

- ・小中新入学助成
（ランリユク・スポーツバッグ・通学ヘルメット）
- ・臨時教諭・特別支援員による支援
- ・ICTを活用した授業
- ・GIGAスクール構想の推進
（児童生徒一人一台パソコン配備）
- ・STEAM教育の推進
- ・外国人講師による英語教育の充実
- ・土曜講座の開催（中学生）
- ・放課後児童クラブ（小学1～6年生）
- ・不登校支援員による支援
（支援の必要な児童・生徒）
- ・校内教育支援センターの設置（中学校）
- ・小・中学校の給食費無償化
- ・医療的ケア事業

令和8年度から開始
中学校は町独自事業

- ・育英資金事業
奨学金給付
（選考基準有）

子ども誰でも通園制度の開始R8～

生後6か月から3歳未満までの未就園児であれば、理由を問わず「誰でも」保育所や認定こども園などに時間単位で通園できます。

- ・実施園：大滝たきのみやこども園
- ・対象者：0歳6か月～満3歳の未就園児
- ・保育時間：9時～11時30分（1人当たり10時間/月上限）
- ・利用料：1時間あたり300円



森林環境譲与税について

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養など広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めて行くことは、国土の保全や生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような状況下で、平成 30 年（2018 年）5 月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るために森林整備等に必要な財源を確保する観点から、平成 31 年（2019 年）3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境譲与税」および「森林環境税」が創設されました。

森林環境譲与税は、各市町村に私有林人工林面積割 55%、林業従事者割 20%、人口割 25%の割合で交付され、当町において令和 8 年度は 35,598 千円交付される予定です。

【これまでの活用状況】

令和元年度から令和 6 年度までの譲与額と活用額は下記のとおりです。

区分	令和元年度～ 令和 5 年度	令和 6 年度	計	令和 6 年度末 時点の活用率
活用額（円）	98,536,000	33,616,000	132,152,000	100%
譲与額（円）	98,536,000	33,616,000	132,152,000	

【活用事業】

譲与税は林野庁・総務省が公表している「森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の事例について」（※通称ポジティブリスト）を参考に活用しており、下記のような事業を実施しています。

- ・ 徐間伐などの森林整備に関する事
- ・ 林道の維持管理に関する事
- ・ 間伐材の有効活用に関する事
- ・ 町産材の利用に関する事
- ・ 森林境界明確化に関する事
- ・ 森林経営管理制度に関する事



多賀町中央公民館「多賀結いの森」



公民館では、誰もが参加できるよう、多様な講座、イベントや展示の開催、また、おしゃべりを楽しんだり、自主学習などに利用できたりするフリースペースを設け、地域の方々が気軽に立ち寄り、学べる地域コミュニティの拠点としての居場所づくりをめざします。



令和8年度の主な講座・イベント

<子ども体験教室>

小学3年生以上を対象に、芸術、科学、語学の3分野にそれぞれ特化した教室を開講し、子どもたちの考える力を延ばし、将来、社会で活躍できる人材を育成します。



少年少女発明クラブ



子ども陶芸教室



55 えいごクラブ

<親子体験教室>

小学校低学年の児童を対象に、親子で参加できる体験型の教室を開講し、学ぶ楽しさを親子で共有します。



茶道体験教室



親子陶芸教室



浄水場見学

<ほっとコミュニティ講座・各種大人向け講座>

さまざまな趣味や趣向に応じて選び学べる講座です。ヨガや、ダンス等の体験講座など、参加者の心身の健康づくりや生きがいづくりをお手伝いします。



楽しいフラダンス教室

<ささゆりコンサート>

四季折々のテーマで、音楽と触れ合う機会を提供する事業です。開催数は300回を超え、長年に渡り愛されている事業です。



<公民館まつり>

文化展やステージ発表などを開催し、地域で活動されている方々の日頃の成果を発表する場を設けます。2日間の合計来館者数が2,000人を超える公民館の一大イベントです。



文化展



こども広場



ステージ発表

<町民大学>

一般教養、歴史、健康など、地域や暮らしに密着したテーマの講座を開講し、参加者の学びのきっかけづくりの場を提供します。



<その他>

自習室の開放、季節のイベントなど、公民館を身近に感じてもらえる居場所をつくれます。また、「月イチモルック」などスポーツ関連事業も開催します。



地域おこし協力隊関係事業

(1) 地域の元気づくり・健康づくり事業

・おおたき給食弁当

美味しいと評判の大滝小学校の給食を参考に、できるだけ地元食材を使い地域のお母さん方と作ったお弁当を高齢者などに向けて販売します。高齢者を中心に好評を得ています。令和8年度は地域の福祉会や各種イベントへの参加のほか、宅配についても検討を行います。



給食弁当づくり

(2) 地域における居場所づくり事業

① 子どもの居場所づくり

・おおたきものづくりラボ

大瀧神社宮司宅（空き家）で小学生を対象に、ものづくり（お菓子、工作）体験を通じた居場所づくりを行います。地域の方や大学生が見守りスタッフとして参加し、毎月第4日曜日に実施。



おおたきものづくりラボ

・おおたき自由時間

大滝小学校ランチルーム、体育館や校庭で自由な遊びを通じて子どもの社会性と探求心を育むあそびば（居場所）づくりを行います。毎週火曜日の放課後に実施。

② 大人の居場所づくり

こいしまるの家で行う場所貸し事業です。サロンやカフェの実施など、地域の方の「チャレンジの場」づくりとして、地域おこし協力隊や定住支援員がサポートします。

・こいしまるカフェ

・きまぐれランチ

・オレンジカフェ（認知症カフェ）



こいしまるカフェ

(3) 地域内外の交流事業

地域の発案による夏祭り開催の支援、フィールドワークや県内外の大学生（滋賀県立大学、東京理科大学など）との交流事業を行います。関係人口の創出に寄与します。

(4) 移送サービス事業

車を持っていない高齢者を対象に自宅から町外のスーパー（フレンドマート）まで送迎します。月2回隔週木曜日（午前および午後）に実施。



空き家改修に参加する東京理科大学生

(5) 地域の資源を活かした地域商社事業

・こいしまる自動販売機

大瀧神社に設置した自動販売機で御朱印や特産物を販売します。神社に人が常駐していないため、観光に寄与しています。年間売上 100 万円程度。

・地域資源を活かしたリキュールづくり

空き家となった酒蔵を改修し、酒粕や地元で栽培されたビーツやハーブ等を材料にしたリキュール（里和浸酒）の製造（現在は OEM）、販売を行います。

※大阪インターナショナルギフトショー新製品コンテストでグランプリ受賞。現在、モンドセレクションノミネート中。



(6) 空き家・空き地活用事業

・大滝地域を中心に空き家を改修し、地域おこし協力隊の住居やふるさとワーキングホリデーの宿泊所など地域活性化のため活用を行います。

■実績（※現在改修中・予定を含む）

こいしまるのいえ（旧営林署）、（株）おおたき里づくり研究所（旧坂上酒造酒蔵）、岩下元隊員住居（川相）、朝比奈定住支援員住居（小原）、ふるさとワーキングホリデー宿泊所兼隊員住居（樋田）、隊員住居（川相）、ゲストハウス兼隊員住居（予定）（大杉）、田辺スーパー（川相）



改修中の酒蔵で開催されたイベント

○ふるさとワーキングホリデー

【令和 8 年度予算】・ふるさとワーキングホリデー委託費（2,240 千円）

・都市部など町外に居住する若者等が多賀町に二週間滞在し、働いて収入を得ながら地域住民と交流し本町の魅力を感じることで関係人口・交流人口の増加を図り、将来の移住・定住を促進するため実施します。

夏ターム実施後も都市部でのファンミーティングの開催や、多賀町への再訪受入など参交流を継続したことから、参加者の中から令和 8 年度地域おこし協力隊の応募に繋がりました。

■令和 7 年度実績 参加者 10 名



ふるさとワーキングホリデー 2025 夏ターム

農林業の振興・獣害対策

(背景)

多賀町は 85.6%の山林と 3.6%の農地を有し、かつては農林業が基幹産業でした。しかしながら、今般の農林業の衰退やシカ・イノシシ・ニホンザルによる農作物被害などが深刻であり、その対策が強く求められています。これらの課題解決のために農林業や獣害対策による地域経済の活性化や雇用創出の可能性を求め地域おこし協力隊を配置します。

(要件)

農林業や獣害対策に興味があるとともに、地域の活性化に意欲があり、地域住民や関係事業者などと積極的なコミュニケーションを図り良好なネットワークを構築しながら、地域の活性化に向けて意欲的に行動できる方を求めています。また、狩猟免許の有資格者である方、もしくは委嘱期間中に資格取得ができる方も要件としています。

(活動から得られる期待感)

多賀町で新たに導入するニホンザル追跡ツールなどを活用しながら、地域における獣害対策に取り組み、農作物被害や生活環境被害の軽減させることを期待しています。また、農福・林福連携やジビエの活用など幅広い活動も期待しています。



観光振興

(背景)

多賀町の魅力である「自然・歴史・文化」、この魅力の形成には多賀大社・胡宮神社・大滝神社をはじめとする数多くの社寺仏閣、長い年月をかけて創造された河内の風穴などがあり、ほかにも人が作り出せない四季折々の自然など数多くの観光資源があります。これらの点在する観光資源を面的に繋げ情報発信をおこなうことで、誘客や滞在時間を延ばし、多賀町の魅力を大いに感じていただける仕組みづくりを進めるため地域おこし協力隊を配置します。

(要件)

観光振興に興味があるとともに、地域の活性化に意欲があり、地域住民や関係事業者などと積極的なコミュニケーションを図り、良好なネットワークを構築しながら、地域の活性化に向けて意欲的に行動できる方を求めています。活動では、観光情報の収集発掘・発信、町外・県外に向けた観光 PR 活動、各種イベント・観光ツアーなどの観光客誘致促進に係る企画立案および運営実施、また将来的には一般社団法人多賀観光協会の運営に携わるスキルアップを目指してもらいます。

(活動から得られる期待感)

観光を通じて、多賀町の魅力を感じる人を増やし、魅力を感じた人が町内への移住や町内での起業に繋がることを期待しています。



令和8年度 繰越明許費

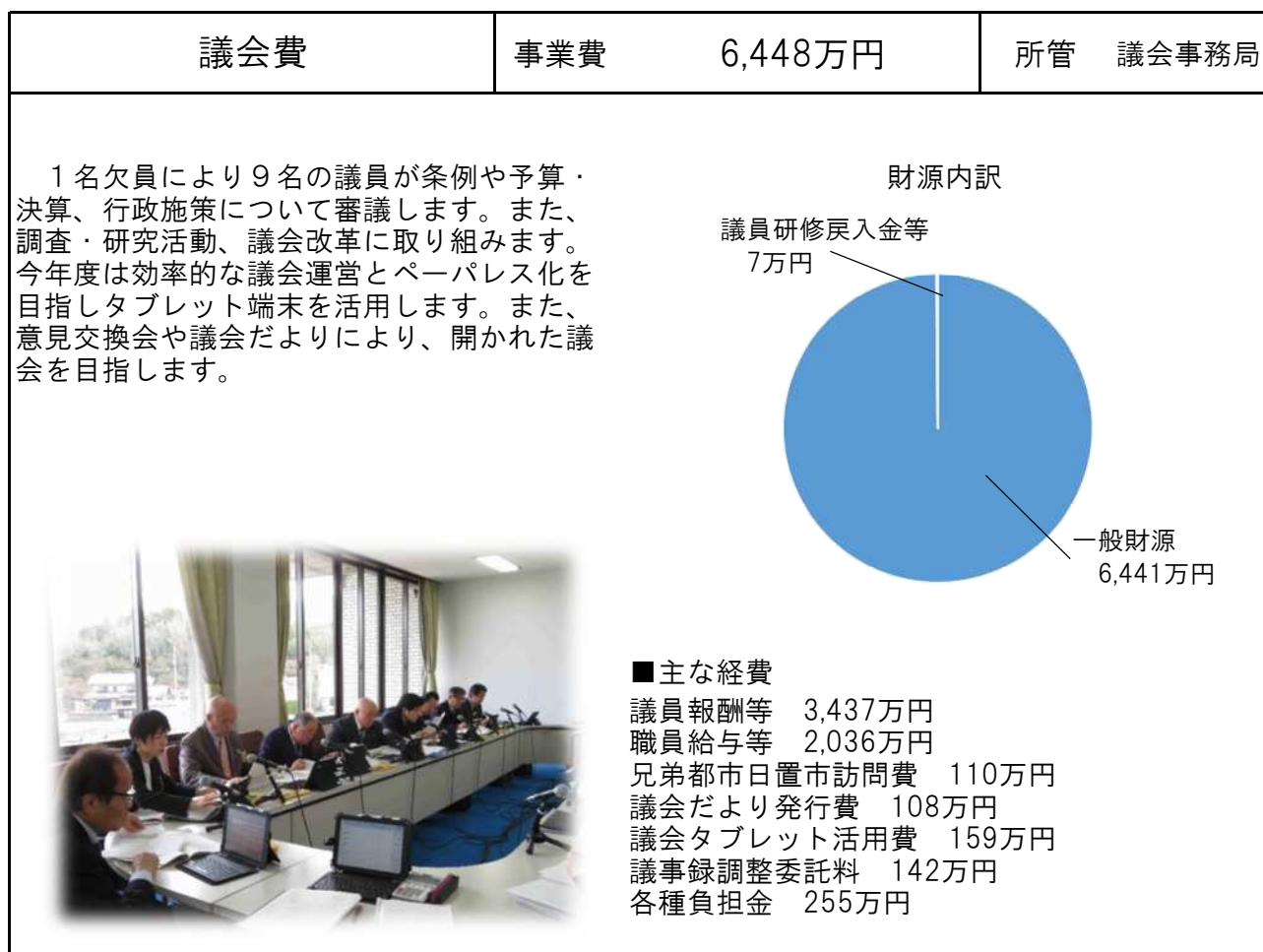
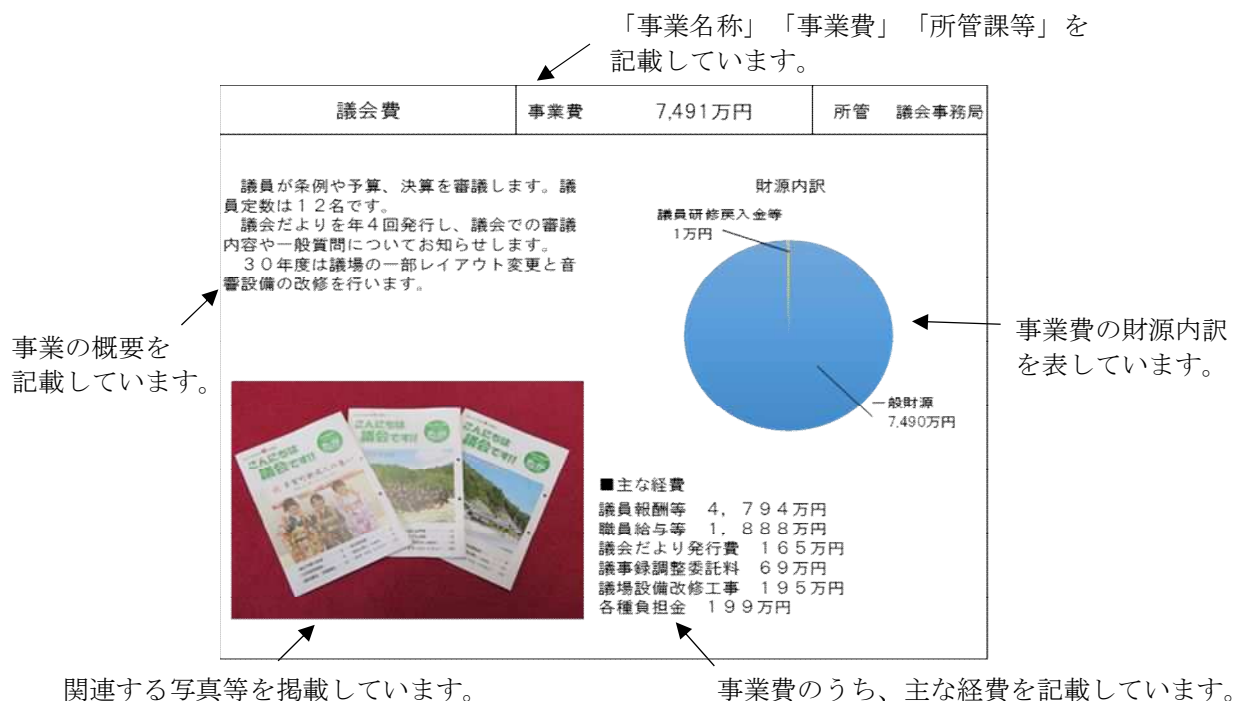
令和7年度から令和8年度に繰り越す予定の事業は下記のとおりです。

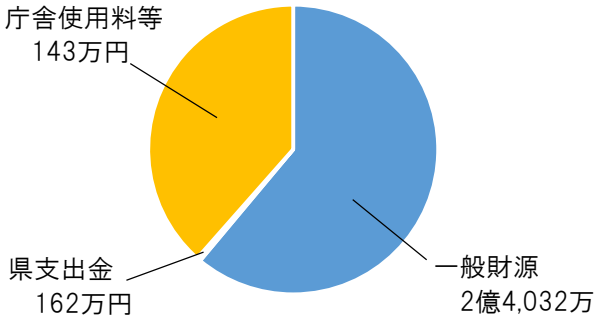
（単位：千円）

事業名	事業内容	繰越額
生活支援給付金事業	物価高が続く中で、町民の生活を支援するため町民一人あたり7,000円を支給する。また、75歳以上の方に3,000円を加算する。	2,010
公共交通対策事業	近江鉄道線の鉄道施設を保有し維持管理を行う(一社)近江鉄道線管理機構に対し沿線市町が必要な補助を行う。	12,323
住民基本台帳・戸籍附票システム整備事業	住民票や戸籍の附票システムに、旧氏および振り仮名を記載するための機能の整備。	5,258
物価高対応子育て応援手当支給事業	物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、高校生年代以下の子どもを養育する保護者に対し、「物価高対応子育て応援手当」を支給する。	880
ニホンザル個体数調整事業	川相を中心に生息しているニホンザルの捕獲、安楽殺処理、焼却処分、檻撤去、現状回復	1,068
高取山ふれあい公園 自然体験宿泊施設改修事業	高取山ふれあい公園の自然体験宿泊施設の屋根改修工事。	5,240
治山事業	災害に強い森林づくり事業 大岡地区 1.3ha 樋田地区 0.2ha	2,757
多賀町商工会物価高騰対策 中小企業支援事業	多賀町商工会が実施する町内事業者向けの補助金事業、町内物産品の販路開拓支援事業に対して必要な補助を行う。	15,000
橋梁長寿命化修繕計画策定事業	橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	14,289
町道多賀高宮線舗装修繕事業	町道多賀高宮線舗装修繕工事	16,830
地籍調査事業	多賀地区4 (0.14km ² ・立会) 土田地区1 (0.10km ² ・立会) 梨ノ木地区4 (0.09km ² ・閲覧)	32,928
ハザードマップ作成事業	多賀町マルチハザードマップ作成業務委託	8,000
多賀小学校職員室エアコン更新事業	職員室エアコン2機の更新	900
小中学校体育館空調設備整備事業	小中学校3校の体育館への空調設備（GHP）新設	182,800
多賀中学校トイレ改修事業	多賀中学校トイレ（西側）の乾式化・洋式化工事 整備面積129m ²	82,634
小中学校消防設備機器更新事業	大滝小学校・多賀中学校の消防設備不具合解消のための器具更新	1,257
		382,164

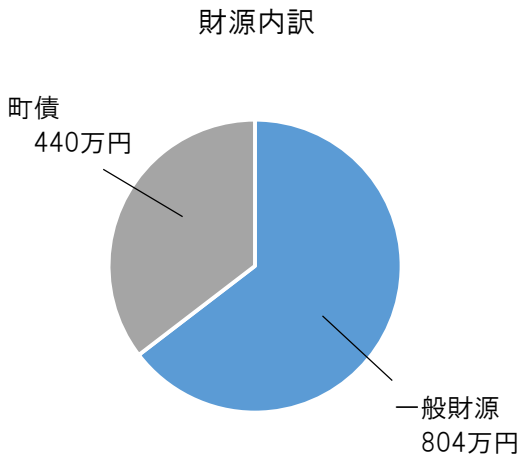
7 令和8年度の各事業

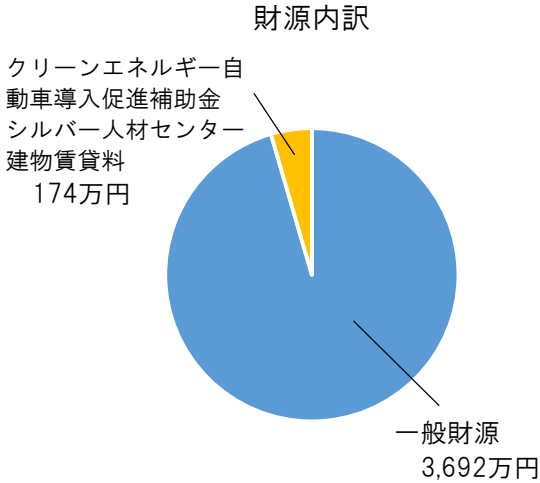
本ページ以降は、令和8年度の各事業を掲載しています。

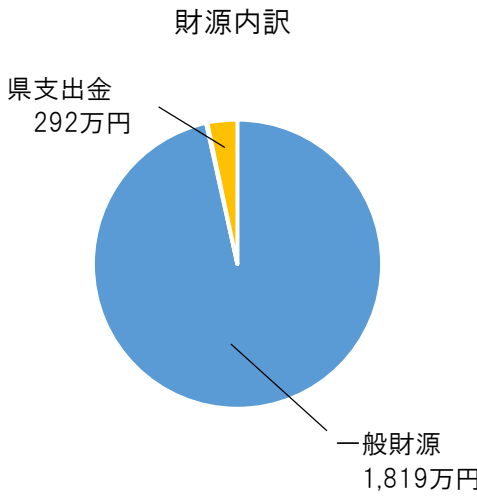


総務一般管理費	事業費	3億9,337万円	所管	総務課
庁舎の光熱水費、電話料金や印刷製本費等の役場共通の経費を管理します。また、人事給与事務、財政事務や条例改正のほか、消費生活に関する事務、ふるさと納税事務、行政文書の管理や職員の研修・福利厚生を行います。				
「多賀町」への応援をお願いします 多賀町まちづくり 応援寄付制度のご案内 				
財源内訳  ふるさと納税 1億5,000万円 庁舎使用料等 143万円 県支出金 162万円 一般財源 2億4,032万 ■主な経費 特別職(町長)給与等 1,539万円 職員給与等 (総務課・企画課・会計室) 1億6,017万円 管理消耗品 光熱水費 通信運搬費等 2,246万円 下水道使用料 機器賃借料等 217万円 職員研修負担金 30万円 ふるさと納税推進事業費 1億5,000万円				

文書広報費	事業費	918万円	所管	企画課
広報発行やホームページの管理運営を行い、わかりやすい情報発信に努めます。引き続き、森林資源循環を推進するため、間伐材利用用紙を使用した広報誌を発行します。				
				
財源内訳  広告料 6万円 一般財源 912万円 ■主な経費 広報発行費 558万円 ホームページ運営費 103万円 有線放送運営補助金 250万円				

会計管理費	事業費	1,244万円	所管	会計室
公金の収入・支出に関する事務処理や基金の管理など、適正な公金事務を行います。 窓口収納においては、迅速かつ正確な事務を行います。また、町民の利便性向上のために、eL-QRを活用した公金収納のデジタル化の準備を進めます。				
				
財源内訳  町債 440万円 一般財源 804万円 ■主な経費 会計年度任用職員給与等 237万円 振込振替手数料 216万円 コンビニ収納手数料 7万円 キャッシュレス決済手数料 2万円 指定金融機関委託料 55万円 システム改修委託料 495万円 機器借上料 208万円				

財産管理費	事業費	3,866万円	所管	総務課
役場庁舎や設備の財産管理、福祉バスの運行管理など、町有財産を管理します。 庁舎屋上漏水防止対策の調査・設計を行い、災害時の停電や燃料不足に備え、非常用電源として活用可能な軽商用電気自動車（EV）を2台整備します。				
				
財源内訳  クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 シルバー人材センター 建物賃貸料 174万円 一般財源 3,692万円 ■主な経費 本庁舎設備等保守委託経費 778万円 福祉バス運行委託料 570万円 庁舎設備等補修費 290万円 庁舎屋上漏水防止設計委託料 430万円 電気自動車購入費 556万円 多賀大社前駅コミュニティハウス等経費 196万円				

諸費	事業費	2,111万円	所管	総務課
防犯対策事業や区長事務、鹿児島県日置市や鳥取県三朝町との交歓行事等を行います。 また、通学路への防犯カメラの設置により、児童や生徒の安全を確保し、自治会が設置する防犯カメラの設置に対して補助金を交付します。				
		財源内訳  ■主な経費 - 自治振興事業交付金 1,000万円 (文書配布費や自警団設置費など各集落に交付します) - 日置市交歓事業費 80万円 - 三朝町交歓事業費 40万円 - 防犯灯設置委託料 252万円 - 防犯カメラ設置リース料 5万円 - 防犯カメラ設置補助金 585万円		

交通安全対策費	事業費	83万円	所管	総務課
交通指導員を委嘱し、全国交通安全運動期間などに街頭啓発を行います。 また、飛び出し人形や看板を購入し、町内の危険箇所に設置するとともに、警察等関係機関と連携した啓発活動を行います。				
		財源内訳  ■主な経費 - 交通指導員報償費 22万円 - 啓発消耗品費 15万円 - 交通安全協会多賀支部助成金 17万円 - 交通安全関連負担金 18万円		

企画費	事業費	359万円	所管	企画課
-----	-----	-------	----	-----

第6次多賀町総合計画および多賀町行政改革大綱実施計画に掲げる施策を着実に進めるために多賀町行政改革推進委員会で進捗管理を行います。

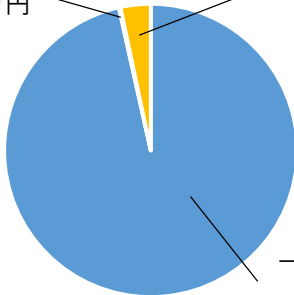
入札・契約事務の透明性の向上や効率化を図るため、入札監視委員会による審査や電子入札を推進します。

2026年～2030年
第6次多賀町総合計画
後期基本計画
輝く人、自然、歴史・文化で綴りなす 多賀の未来



多賀町
令和8年3月

財源内訳



県支出金	1万円
建物賃貸料等	12万円
一般財源	346万円

■主な経費

行政改革推進委員報償費	4万円
入札監視委員報償費	6万円
電子入札システム使用料	99万円
契約管理システム等使用料	158万円
電子入札システム共同利用負担金	12万円
入札参加資格申請共同受付負担金	23万円

地方創生費	事業費	3,101万円	所管 企画課 文化まちづくり課
-------	-----	---------	--------------------

多賀町里づくり魅力化プロジェクトで検討された地域活性化の実現に向けて、地域おこし協力隊を受け入れ、買い特支援や空き家活用、子どもの居場所づくり等さまざまな取組を推進します。地域おこし協力隊員が定住のため起業を目指す支援を行います。

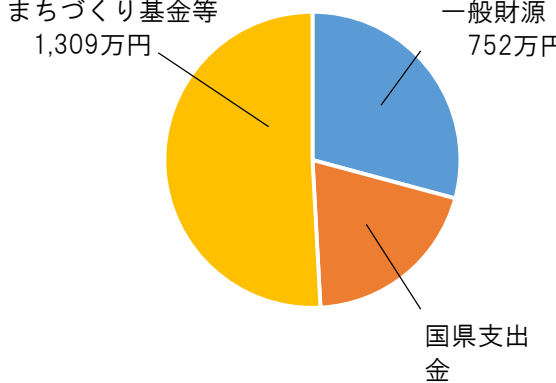
町内への移住定住を促進するため、国・県と連携して移住者に対する支援を行います。交流人口を増やす取組として「ふるさとワーキングホリデー」を実施します。

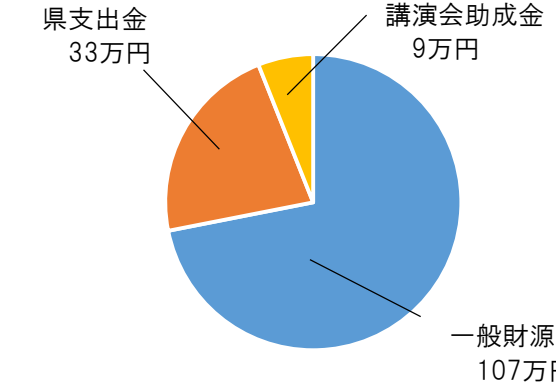
財源内訳

財源	金額
一般財源	1,606万円
まちづくり基金	1,400万円
県支出金	95万円

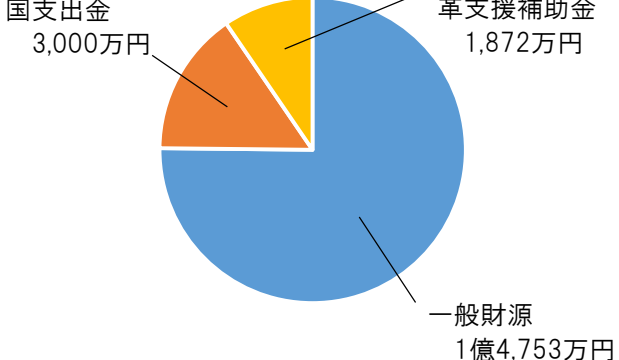
■主な経費

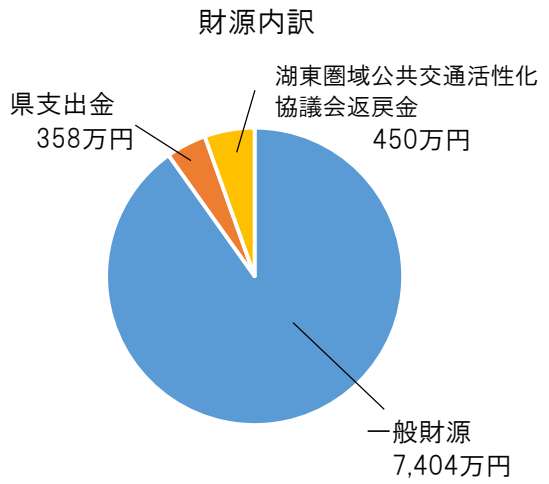
地域おこし協力隊報償費	1,398万円
定住支援員報償費	349万円
ふるさとワーキングホリデー委託料	224万円
移住就業支援事業補助金	100万円
地域おこし協力隊活動費補助金	1,000万円
結婚新生活支援事業補助金	30万円

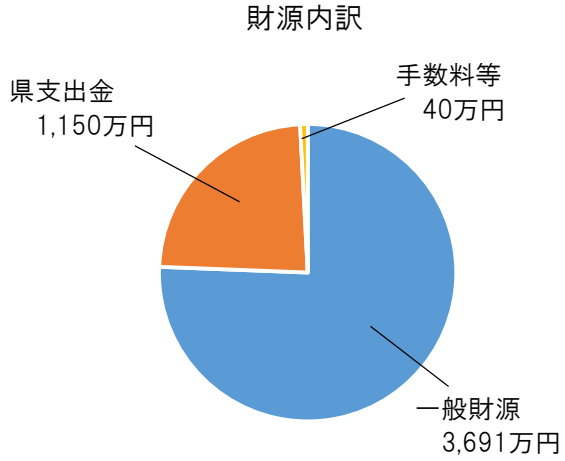
集落活動推進費	事業費	2,575万円	所管 企画課 文化まちづくり課
地域での課題が多様化・複雑化する中、自治会の自主的なまちづくりを推進するためにキラリとひかるまちづくり活動支援交付金等を交付します。また、若者定住支援、空き家対策に取り組み、活気あるまちづくりを支援します。 木造住宅の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりにも取り組みます。			
			
財源内訳  まちづくり基金等 1,309万円 一般財源 752万円 国県支出金 514万円 ■主な経費 個性輝くまちづくり活動支援事業補助金 104万円 まちづくり活動支援交付金 835万円 若者定住支援事業 711万円 空き家実態把握調査委託 330万円 空き家除却補助金 250万円 空き家改修費補助金 100万円 木造住宅耐震改修等事業費補助金 165万円			

人権推進費	事業費	149万円	所管 生涯学習課
町民や企業への人権啓発事業を実施し、人権を尊重する明るいまちづくりを推進します。 秋には、町民のつどい～人権尊重と青少年育成～を開催します。			
			
財源内訳  県支出金 33万円 講演会助成金 9万円 一般財源 107万円 ■主な経費 人権擁護推進費 68万円 (うち町民のつどい開催費 44万円) 同和対策啓発費 55万円 企業内人権啓発費 27万円			

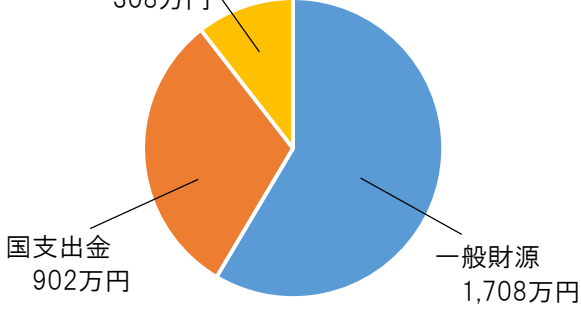
川相出張所費	事業費	724万円	所管	総務課
川相出張所は、住民票の発行や相談案内などの窓口サービス機能の充実のために設置されています。そのための運営や維持管理を行います。 				
財源内訳  一般財源 724万円 ■主な経費 会計年度任用職員給与等 576万円 管理運営費 148万円				

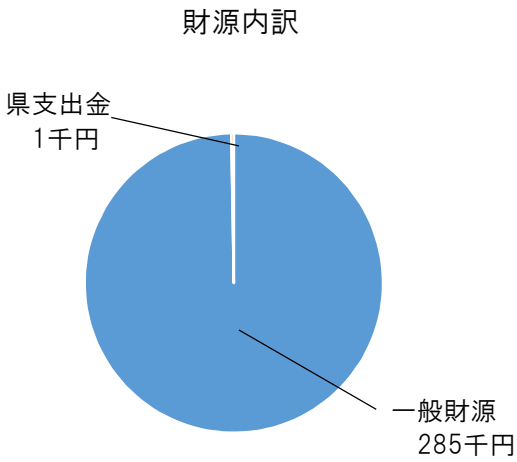
電子計算費	事業費	1億9,625万円	所管	企画課
行政内部の事務を円滑かつ安全に行うためのシステムの更新、保守を行い、併せて情報漏洩等の重大な事故を発生させないためのセキュリティ対策を強化します。また、DX推進に向けて、各種デジタルツールの導入・運用を行います。 経費の削減とシステムの効率化を図るために県内6町が共同で行政情報システムを利用するとともに、稼働が始まった標準準拠システムの保守・運用を行います。 				
財源内訳  国支出金 3,000万円 デジタル基盤改革支援補助金 1,872万円 一般財源 1億4,753万円 ■主な経費 標準準拠システムデータ移行費用 1,872万円 LGWANネットワーク機器入替構築業務 998万円 ガバメントクラウド利用料 2,514万円 6町行政情報システム共同利用料 4,960万円 標準準拠システム使用料 6,169万円 P C等更新費用 675万円				

公共交通対策費	事業費	8,212万円	所管	企画課
近隣1市4町で構成する湖東圏域公共交通活性化協議会にて策定した湖東圏域地域公共交通計画に基づき、バス運行・愛のりタクシーの運行を継続します。また、近江鉄道線の上下分離方式移行に伴い、鉄道施設の維持、更新等の支援を行います。 引き続き適切な交通モードの配置に努め、地域公共交通の利便増進を図ります。				
				
財源内訳  湖東圏域公共交通活性化協議会返戻金 450万円 一般財源 7,404万円 県支出金 358万円 ■主な経費 運転免許証自主返納支援報償費 27万円 湖東圏域公共交通活性化協議会事業負担金 4,049万円 近江鉄道線管理機構負担金 1,346万円 コミュニティバス運行対策補助金 2,778万円				

税務総務費	事業費	4,881万円	所管	税務住民課
税に関する証明書などを窓口で発行するほか、軽自動車（多賀町ナンバー）の登録・廃車の手続きを行っています。 また、予算編成に必要な税収の見積り、決算数値などの税務統計の取りまとめなどを行っています。				
				
財源内訳  手数料等 40万円 一般財源 3,691万円 県支出金 1,150万円 ■主な経費 職員給与等 4,334万円 会計年度任用職員報酬等 221万円 地方税電子申告サービス利用料等 122万円 軽自動車税申告取扱負担金等 39万円 地方税電子化協議会分担金 112万円				

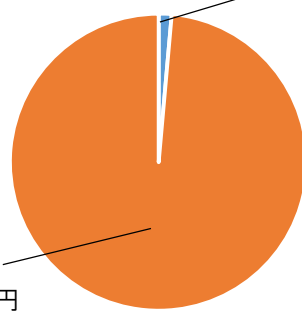
賦課徴収費	事業費	1,478万円	所管	税務住民課
税務システムや委託業務の維持管理を行い、適正な課税に努めています。 町税の徴収にあたっては、口座振替やコンビニエンスストアでの納付、スマートフォンアプリを用いた電子決済など、納税義務者が町税を納付しやすい環境づくりを推進しています。 また、税負担の公平性を実現するため、法律に基づき、滞納者の預貯金等の財産調査や、場合によっては財産の差押えを行っています。				
 財源内訳  一般財源 1,478万円 ■主な経費 - システム改修委託料 649万円 - 画地条件調査及び計算業務委託料 179万円 - 土地鑑定評価委託料 28万円 - 給与支払報告書入力委託料 64万円 - 家屋評価システム保守委託料 70万円 - 標準宅地状況図作成委託料 17万円				

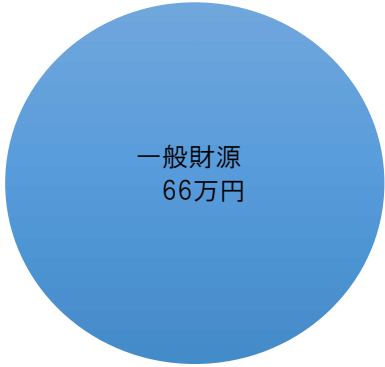
戸籍住民基本台帳費	事業費	2,918万円	所管	税務住民課
戸籍法、住民基本台帳法に基づき、各種届出の受付、相談、編製事務、住所の異動、印鑑登録、戸籍・住民票等の証明書やマイナンバーカードの交付を行っています。 また、マイナンバーカードを使って、住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明・所得証明などをコンビニエンスストアで取得できる仕組みを構築しています。				
 財源内訳  手数料等 308万円 国支出金 902万円 一般財源 1,708万円 ■主な経費 - 職員給与等 1,603万円 - 会計年度任用職員報酬等 650万円 - システム改修委託料 39万円 - コンビニ交付事業負担金 69万円 - 戸籍システム端末更新 233万円 - 個人番号カード交付事業 235万円				

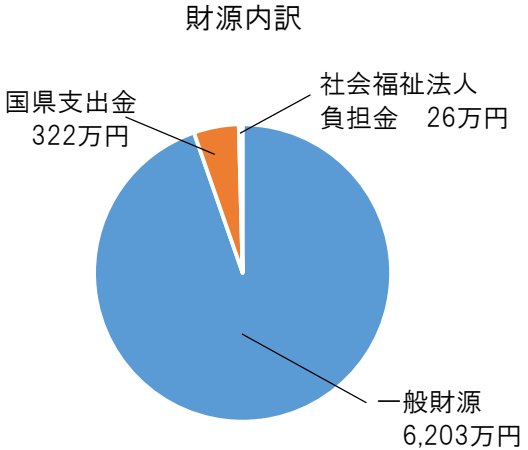
選挙管理委員会費・選挙啓発費	事業費	29万円	所管	総務課
選挙における選挙権の行使は、大切な自分の一票をすすんで投票することが民主主義ではとても大切なことであるとの認識を主権者に持っていただけるように、多賀町選挙管理委員会および多賀町明るい選挙推進協議会では積極的な投票参加を呼び掛けているところです。選挙への関心を高め、投票率につながるようにポスター掲示やチラシ等の配布などを通じて啓発を行っています。				
未来をつくる あなたの一票大切に  財源内訳  ■主な経費 選挙管理委員会費 25万円 選挙啓発事業費 4万円				

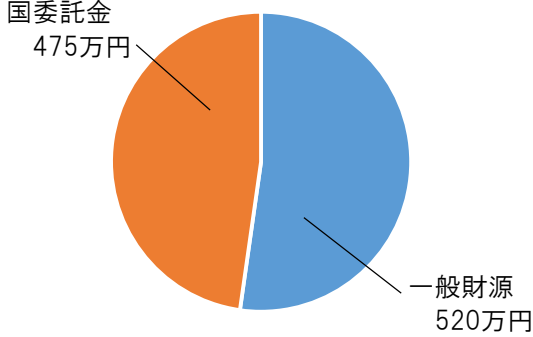
滋賀県知事選挙費	事業費	1,102万円	所管	総務課
令和8年7月5日に、滋賀県知事選挙の執行が予定されており、選挙時には、厳正かつ迅速に投開票事務を行います。				
 財源内訳  ■主な経費 委員報酬等 150万円 職員手当等 495万円 ポスター掲示板・啓発物品等需用費 262万円 ポスター掲示板設置等委託料 76万円 開票時備品購入費 35万円				

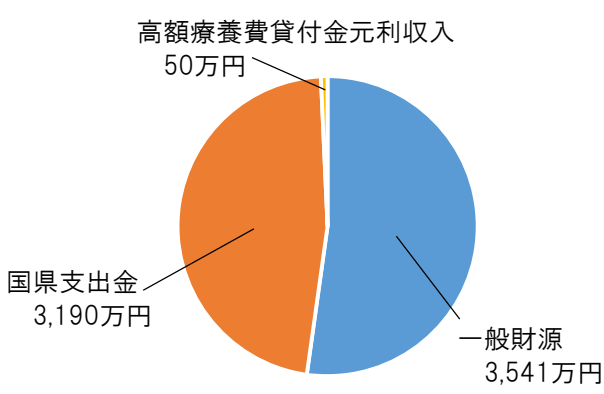
滋賀県議会議員選挙費	事業費	631万円	所管	総務課
令和8年7月5日に、滋賀県議会議員補欠選挙の執行、令和9年4月に滋賀県議会議員一般選挙が予定されており、選挙時には、厳正かつ迅速に投開票事務を行います。				
 財源内訳  県支出金 631万円 ■主な経費 委員報酬等 14万円 職員手当等 12万円 ポスター掲示板・啓発物品等需用費 367万円 ポスター掲示板設置等委託料 107万円				

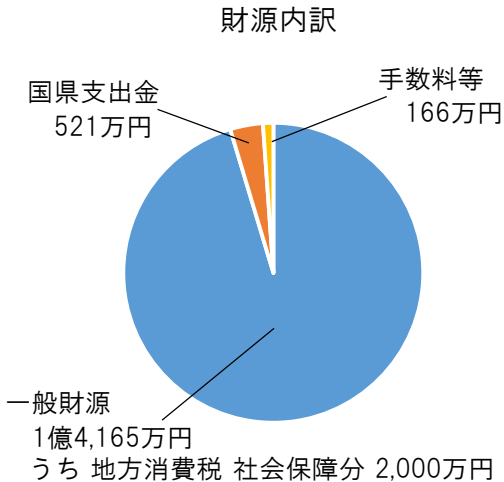
統計調査費	事業費	113万円	所管	総務課
国が実施する各統計調査を行います。また、調査員の研修を行い、調査の精度を高めます。令和8年度の調査は次のとおりです。 経済センサス活動調査・学校基本調査・人口動態調査・毎月人口推計調査				
 財源内訳  一般財源 2万円 県支出金 111万円 ■主な経費 指導員および調査員報酬 36万円 調査等消耗品費 50万円				

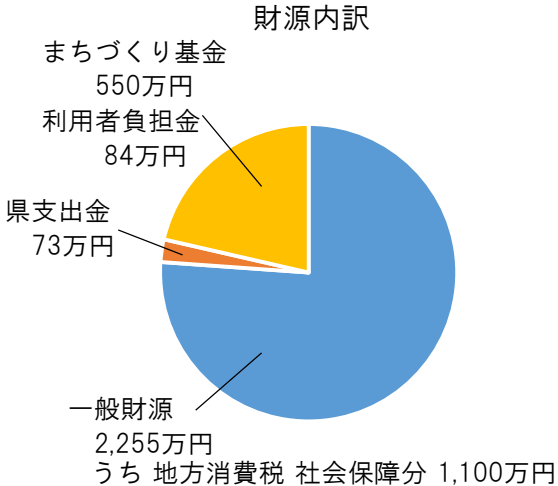
監査委員費・公平委員会費	事業費	66万円	所管 議会事務局
監査委員は、町の財務、事務事業が法令等に基づき、公正・適正に行われているかという合法性や、経済性・効率性・有効性の観点から監査を実施します。また、監査結果、措置状況を公表します。 公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求や不利益処分を審査し、必要な措置を講じます。			
		財源内訳  一般財源 66万円 ■主な経費 監査委員報酬 45万円 研修費 15万円 公平委員報酬 2万円	

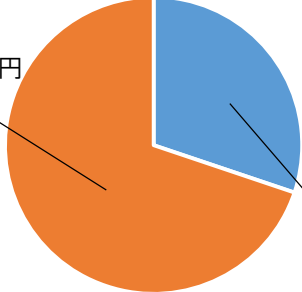
社会福祉総務費	事業費	6,551万円	所管 福祉保健課
民生委員・児童委員活動の推進や、第3期多賀町地域福祉計画の基本理念である「みんなの絆で支えあう安心と温もりのある福祉のまち」をめざして、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の向上に取り組めます。 また、障害者への権利擁護に関する専門機関として「彦愛犬権利擁護サポートセンター」を開設しています。			
		財源内訳  国県支出金 322万円 社会福祉法人負担金 26万円 一般財源 6,203万円 ■主な経費 職員給与等 2,335万円 会計年度任用職員報酬等 503万円 湖東圏域地域福祉人材確保事業負担金 50万円 社会福祉協議会補助金 2,793万円 民生児童委員協議会活動事業費 439万円	

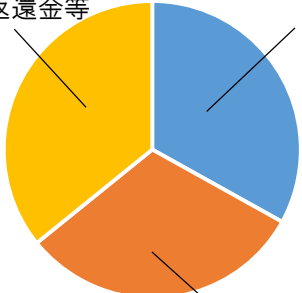
国民年金費	事業費	995万円	所管	税務住民課
国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が必ず加入しなければならない制度です。 多賀町では、国民年金の資格の取得、喪失等の異動や国民年金保険料の免除申請等に係る受付事務を行います。				
				
財源内訳  国委託金 475万円 一般財源 520万円 ■主な経費 職員給与等 645万円 システム改修委託料 348万円				

国民健康保険費	事業費	6,781万円	所管	税務住民課
国民健康保険は、日頃、健康な時から加入者みんなで保険税を出し合い、医療費の支払いや加入者の健康づくりに役立てるもので、一般会計とは別に特別会計を設置し、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰出金を特別会計へ支出しています。				
				
財源内訳  高額療養費貸付金元利収入 50万円 国県支出金 3,190万円 一般財源 3,541万円 ■主な経費 高額療養費貸付金 50万円 国民健康保険特別会計繰出金 6,731万円				

介護・生活支援費	事業費	1億4,852万円	所管 福祉保健課
介護保険事業は、65歳以上の方（または特定疾病のある40歳以上の方）の保険料と公費により、要支援・要介護状態になっても介護サービスを活用することで、できるだけ自立した生活を手助けするものです。また、介護予防事業の促進や介護保険事業の安定した運営に向けて取り組んでいます。 一般会計とは別に特別会計を設置し独立して運営管理を行い、一定の基準に基づいて繰出金を特別会計へ支出しています。			
		財源内訳  国県支出金 521万円 手数料等 166万円 一般財源 1億4,165万円 うち 地方消費税 社会保障分 2,000万円 ■主な経費 介護保険特別会計繰出金 1億4,811万円 介護予防プラン作成委託料 23万円	

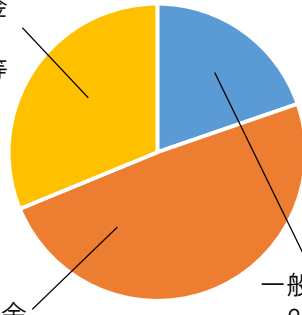
老人福祉費	事業費	2,962万円	所管 福祉保健課
高齢者が健康で生きがいをもち、安心した生活が送れるよう、シルバー人材センターへの補助をはじめ、老人クラブや地域サロンの活動支援を実施し、さらに長寿のお祝いやひとり暮らし高齢者等への生活支援を行います。 また、社会福祉法人等と連携し、高齢者の買い物支援事業を開始します。			
		財源内訳  まちづくり基金 550万円 利用者負担金 84万円 県支出金 73万円 一般財源 2,255万円 うち 地方消費税 社会保障分 1,100万円 ■主な経費 老人クラブ育成事業 93万円 シルバー人材センター運営補助 1,200万円 高齢者生きがい支援事業 621万円 高齢者生活支援事業 399万円	

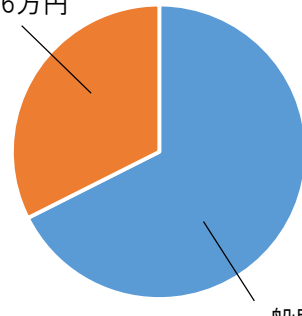
障害福祉費・障害者自立支援費	事業費	1億8,654万円	所管	福祉保健課
障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活ができるよう、障がい福祉サービスの支給や必要な地域生活支援事業を行います。また、自立支援のための医療の助成等を行います。				
 財源内訳  国県負担金 1億3,031万円 一般財源 5,623万円 うち 地方消費税 社会保障分 1,100万				
■主な経費 障害者生活支援事業 111万円 障害者在宅福祉サービス事業 67万円 障害福祉施設運営事業 208万円 障害福祉計画策定事業委託料 334万円 介護給付及び訓練等給付事業 1億6,126万円 地域生活支援事業 1,461万円 自立支援医療助成事業 182万円				

福祉医療助成費	事業費	6,004万円	所管	税務住民課
乳幼児から高校生世代までの保険診療の自己負担額を無料にします。また、県の福祉医療費助成制度に準じて、重度障害者、ひとり親家庭、精神障害者などの保険診療の自己負担額の一部または全額を助成します。				
 財源内訳  社会福祉基金 1,593万円 高額療養費返還金等 558万円 一般財源 1,985万 県負担金 1,868万円				
■主な経費 福祉医療扶助料 5,931万円 （うち子育て応援医療費 1,476万円） 審査支払手数料等 247万円				

保育所費	事業費	4億2,030万円	所管	教育総務課
多賀ささゆり保育園の安心・安全な園運営を徹底するとともに、入園する子どもたち一人ひとりを大切に丁寧な保育、子どもたちの年齢や個性、発達・成長に合わせ充実した保育を実施し、子どもたちが健やかに、たくましく育つ園運営を行います。 老朽化している遊具の一部や電話機主装置の更新を行い、園舎の適切な維持管理に努めます。 私立園に対しては給付費を支払い、受入定員の確保を行い、待機児童の発生の抑制を図っていきます。				
 財源内訳 - 施設型給付費代理受領分 8,977万円 - 入園負担金・利用料等 2,051万円 - まちづくり基金 1,000万円 - 国県支出金 4,053万円 - 一般財源 2億5,949万円 うち 地方消費税 社会保障分 1,600万円 ■主な経費 - 職員給与等 9,972万円 - 会計年度任用職員給与等 8,201万円 - 給食業務委託料 3,924万円 - 施設改修・更新工事 317万円 - 広域入所委託児童扶助料 1,342万円 - 施設型給付費(町立) 8,976万円 - 地域型給付費(私立) 3,840万円				

認定こども園費	事業費	3億7,275万円	所管	教育総務課
大滝たきのみやこども園、久徳うぐいすこども園の安心・安全な園運営を徹底するとともに、子どもたち一人ひとりを大切に丁寧な保育を実施し、子どもたちが健やかに、たくましく育つ園運営を行います。 大滝たきのみやこども園の空調機器更新や中庭ウッドデッキ改修を行い、園舎の適切な維持管理に努めます。 生後6か月から満3歳未満の未就園児を、保護者の就労の有無にかかわらず保育園等に一定時間預けられる「こども誰でも通園制度」の運用を大滝たきのみやこども園で実施します。				
 財源内訳 - 施設型給付費代理受領分 1億927万円 - 入園負担金・利用料等 1,439万円 - まちづくり基金 2,000万円 - 国県支出金 283万円 - 一般財源 2億2,626万円 うち 地方消費税 社会保障分 1,600万円 ■主な経費 - 職員給与等 1億120万円 - 会計年度任用職員給与等 9,316万円 - 給食業務委託料 4,326万円 - 施設改修工事 71万円 - 施設型給付費(町立) 1億927万円 - 乳児等支援給付費 28万円				

子育て支援対策費	事業費	1億1,393万円	所管	教育総務課
放課後児童クラブでは、放課後児童支援員を配置するとともに、児童の受け入れ場所の確保に向けて、多賀小学校の特別教室に常設教室を追加して、クラブ運営を実施します。 子ども・家庭応援センターでは、子育て相談や一時預かり事業等を実施し、子育て支援の充実を図ります。 派遣事業として、各小中学校へスクールカウンセラーや教育相談員を派遣し、個々に合ったきめ細やかな対応を図ります。 新入学生通学費助成として、学校指定バッグ、通学ヘルメットを支給します。				
				
財源内訳 社会福祉基金 144万円 まちづくり基金 1,500万円 保護者負担金等 1,911万円 国県支出金 5,593万円 一般財源 2,245万円 うち 地方消費税 社会保障分 900万円 ■主な経費 子育て支援センター事業 4,426万円 児童虐待防止ネットワーク事業 13万円 放課後児童クラブ事業 6,438万円 臨床心理士等設置費 372万円 新入学生通学費助成 144万円				
				

保健事業総務費	事業費	2,022万円	所管	福祉保健課
「高血圧ゼロのまち」の取り組みを核として、血圧に特化した生活習慣病対策事業を展開し、保健・医療の円滑な推進を図るとともに、全世代に向け、より一層の健康づくりの取組を推進します。「みんな健やか、はつらつ元気 健康実感！多賀のまち」の理念に基づき、健康づくり推進協議会、健康推進協議会とともに、住民の健康増進を図ります。				
				
財源内訳 国県支出金 656万円 一般財源 1,366万円 ■主な経費 職員給与等 1,358万円 会計年度任用職員報酬等 168万円 彦根休日急病診療負担金 25万円 豊郷病院小児科医師確保対策事業負担金 151万円 地域保健医療推進事業負担金 165万円 骨髄移植ドナー支援事業補助金 14万円				
				

保健事業費	事業費	6,134万円	所管 福祉保健課
令和8年度から妊婦を対象に、RSウイルスワクチンの定期接種を開始します。また、高齢者インフルエンザ予防接種において、75歳以上を対象に高用量インフルエンザワクチンの定期接種を始めます。また、プレパママ教室などを通して、全ての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援の充実を図り、切れ目なくサポートします。			
 財源内訳 国県支出金 193万円 受診料等 40万円 一般財源 5,901万円 うち 地方消費税 社会保障分 1,200万円 ■主な経費 成人保健事業 167万円 がん検診事業 1,023万円 結核対策事業 118万円 予防接種事業 3,646万円 母子保健事業 1,137万円 健康推進員育成事業 43万円			

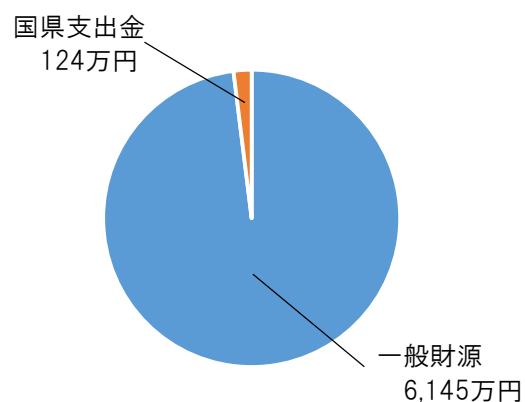
総合福祉保健センター費	事業費	2,204万円	所管 福祉保健課
多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」の管理運営を行います。指定福祉避難所としての機能向上のため、2階にある浴室改修工事の設計を実施します。			
 財源内訳 センター使用料等 51万円 一般財源 2,153万円 ■主な経費 光熱水費等 510万円 公用車車検費等の役務費 60万円 施設管理委託料 664万円 浴室改修工事実施設計委託料 528万円			

環境衛生総務費	事業費	2,456万円	所管	産業環境課
環境基本条例に基づき、住民等の環境意識の向上を図るとともに、衛生的な環境づくりを推進するため、環境審議会の運営や環境基本計画に基づく事業の実施、環境学習による啓発活動に努めます。				
 財源内訳 畜犬登録手数料 22万円 一般財源 2,434万円 ■主な経費 職員給与等 1,647万円 紫雲苑(斎場)管理運営負担金 752万円 環境審議会委員報酬 13万円				

塵芥処理費	事業費	1億2,984万円	所管	産業環境課
家庭から排出される生活ごみの収集や、燃えるごみ、燃えないごみの処理経費を負担するほか、資源回収に対する補助や、生ごみ減量とリサイクルに取り組みます。 また、定期的に不法投棄監視パトロールを実施し、美しいまちづくりを推進します。				
 財源内訳 琵琶湖保全交付金 50万円 まちづくり基金 4,620万円 資源ごみ売却代等 110万円 県支出金 79万円 一般財源 8,125万円 ■主な経費 ごみ減量リサイクル事業 93万円 (うち 資源回収奨励金 60万円) ごみ収集業務事業 5,477万円 湖東広域衛生管理組合負担金 4,994万円 (燃やすごみ) 彦根愛知犬上広域行政組合負担金 2,213万円 (燃えないごみ) 不法投棄対策事業 207万円				

し尿処理費	事業費 6,269万円	所管 産業環境課 地域整備課
し尿・浄化槽汚泥の処理経費を負担するほか、下水道区域外での水洗化率向上を図るため、合併処理浄化槽設置と適正な維持管理を推進し、環境美化を図ります。 		

財源内訳

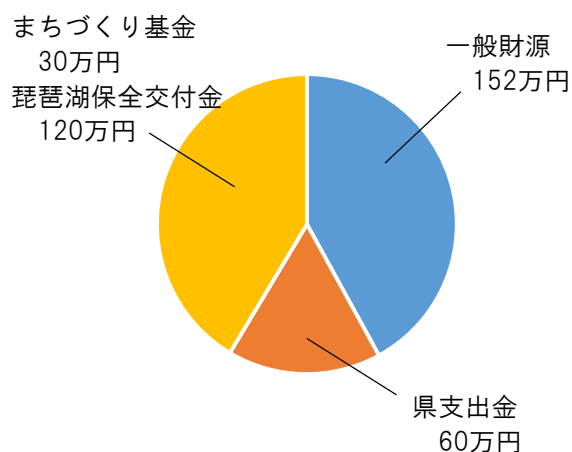


■主な経費

湖東広域衛生管理組合負担金 5,914万円
 (し尿処理施設)
 合併処理浄化槽設置補助 80万円
 合併処理浄化槽維持管理補助 275万円

公害調査費	事業費 362万円	所管 産業環境課
河川や井戸の水質調査を定期的に行い、水質の監視を行うとともに、油等の流出時には迅速に対応します。 また、悪臭や騒音・振動等の事案が発生した場合には測定業務を行うなど適切に対応し、住みよい生活環境を守ります。 		

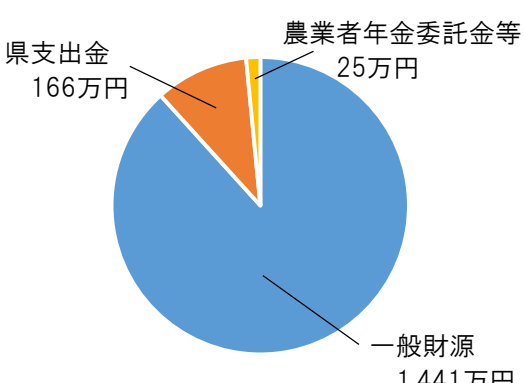
財源内訳

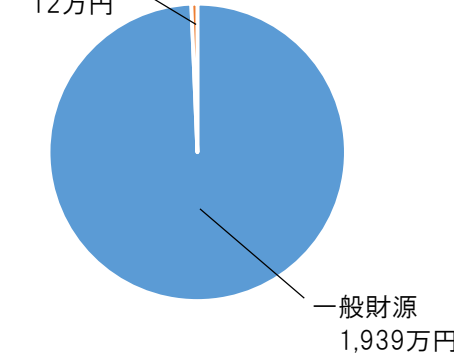


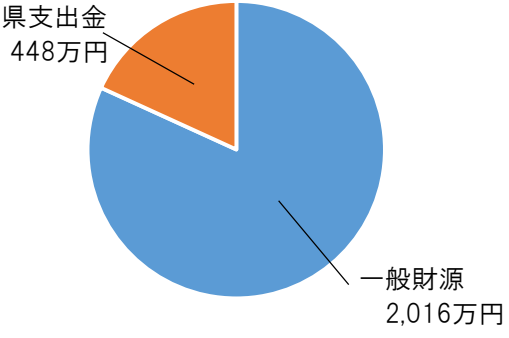
■主な経費

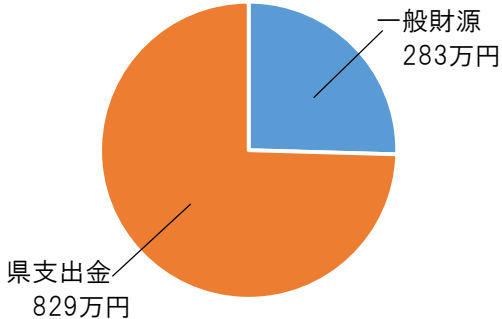
河川水質検査委託料 215万円
 騒音・臭気指数測定委託料 19万円
 自動車騒音常時監視業務委託料 129万円

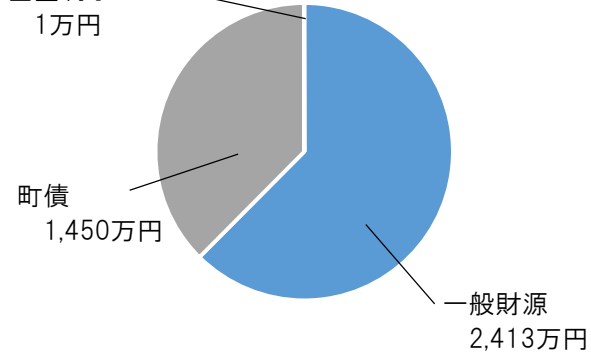
上水道費	事業費 5,169万円	所管 地域整備課
水道事業会計の安定のため、企業債元利償還金等の一部を繰出金として支出しています。 財源内訳  ■主な経費 水道事業会計繰出金 5,169万円  		

農業委員会費	事業費 1,632万円	所管 産業環境課
多賀町の農業を守り、振興を図るために、農業委員14名により農地転用許可・利用権設定等を審議いただくほか、農地利用最適化推進委員6名とともに、農地パトロール等を実施し、農用地の利用の最適化に取り組めます。 財源内訳  ■主な経費 農業委員会委員報酬 196万円 農地利用最適化推進委員報酬 23万円 職員給与等 972万円 会計年度任用職員報酬等 202万円 農地地図情報システム保守委託料 113万円 		

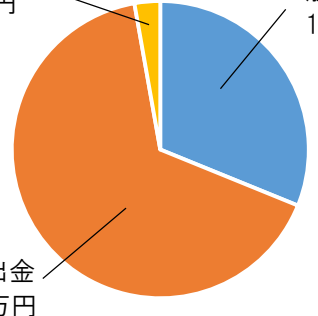
農業総務費	事業費	1,951万円	所管	産業環境課
地域の農業組合と連携を図りながら、農業行政を計画的に推進します。 農業組合長会議を開催し、農業情勢についての情報提供の場を設け、農業諸制度への理解を深めていただくとともに、適正な農業行政の執行を推進します。 また、農業行政へご協力いただいた各集落の農業組合長への事務委託料を算出し、適正な支払いを行います。				
		財源内訳  ■主な経費 職員給与等 1,892万円 農業組合長事務委託料 44万円		

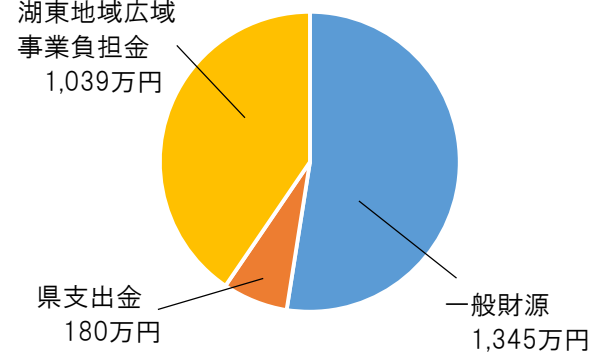
農業振興費	事業費	2,464万円	所管	産業環境課
環境こだわり農産物の生産にあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対して支援を行います。 また、特産物の「そば・にんじん・シャインマスカット」の生産奨励、多賀町産米の販売促進事業を継続します。さらに、農業機械の購入、大型特殊免許等の取得に加え、スマート農業の推進への支援を行い農業経営の維持、発展を図ります。 農林業や獣害対策による地域の活性化や雇用創出を目指すため、地域おこし協力隊を設置します。				
		財源内訳  ■主な経費 地域おこし協力隊報償費・活動費補助 480万円 多賀町産米販売促進委託料 29万円 パイプハウス設置事業補助 50万円 特産物生産奨励補助 138万円 特産物振興連絡協議会補助 43万円 農業機械購入費補助 400万円 スマート農業推進補助金 200万円 環境保全型農業直接支払交付金 974万円		

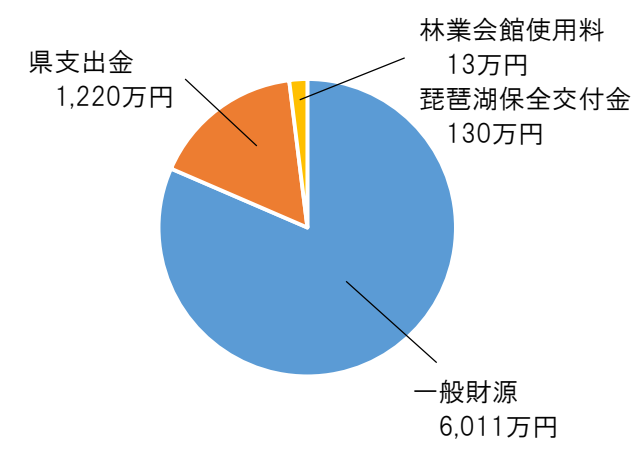
農村まるごと保全向上対策費	事業費	1,112万円	所管 産業環境課
農地や農業用水を良好に保全するため、地域ぐるみで取り組む効果の高い共同活動を支援します。また、過疎化、高齢化の進行を踏まえ、集落を支える体制の簡素化を図ります。 農業用施設の補修や舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動支援や、農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の充実・強化・保全管理構想の作成に対して支援を行います。			
			
財源内訳  ■主な経費 農村まるごと保全向上対策事業補助 1,077万円			

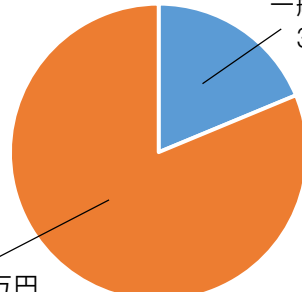
土地改良事業対策費	事業費	3,864万円	所管 産業環境課
ため池事業では、尼子池・木曾池の耐震対策、八重練地先の水管橋改修に係る県営事業に対して多賀町分の負担金を支出します。 また、農業用水路、農道、ため池等土地改良施設を管理している土地改良区、農業組合及び農業団体等に対して補助要綱に基づき補助を行います。			
			
財源内訳  ■主な経費 職員給与等 1,741万円 県営事業負担金 1,624万円 土地改良区維持管理補助 101万円 小規模土地改良事業補助 147万円			

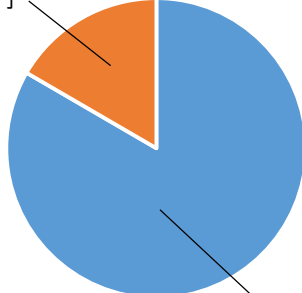
農業集落排水事業費	事業費	5,300万円	所管	地域整備課
農業集落排水事業は、将来にわたって萱原・佐目（佐目、南後谷、霜ヶ原）2地区の衛生的な生活環境を保持すべく、安定的な経営に取り組むため、令和6年度から下水道事業会計に統合（農業集落排水事業特別会計の企業会計方式への移行）し、運営しています。施設の維持管理を中心に実施し、その一部について、一定の基準に基づき繰出金を支出しています。				
		財源内訳  一般財源 5,300万円 ■主な経費 下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業分） 5,300万円		

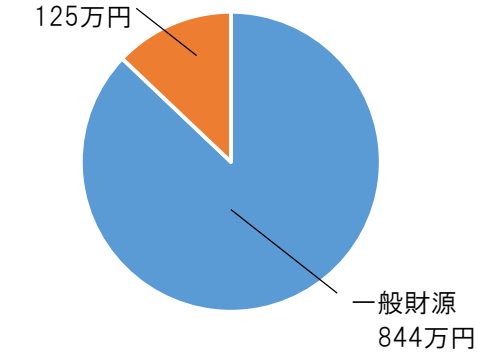
地域農政推進対策費	事業費	539万円	所管	産業環境課
農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に面積に応じて一定額を支援します。 また、「多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催し、多くの人に農業や林業に関心をもってもらえるよう取り組んでいます。 地域計画の策定から見えてきた地域の課題の把握と課題解決を地域と協同して検討していきます。				
		財源内訳  農地中間管理機構委託金 15万円 一般財源 168万円 県支出金 356万円 ■主な経費 会計年度任用職員報酬 48万円 多賀の農業・農山村を考えるつどい費用 12万円 中山間地域直接支払補助 468万円		

鳥獣害防止対策費	事業費	2,564万円	所管	産業環境課
ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等の有害鳥獣に対して、電気柵の維持管理や追い払いなどの対策を行う集落等へ活動費の補助を行います。また、有害鳥獣による被害状況の把握やサルの行動域調査を継続的に行い、効果的な対策を実施します。加えて、一部の地域においてサルの個体数調整（大規模な捕獲）を進めていきます。				
				
財源内訳  湖東地域広域事業負担金 1,039万円 県支出金 180万円 一般財源 1,345万円 ■主な経費 会計年度任用職員設置費 582万円 鳥獣害防止総合対策事業補助 966万円 集落獣害自衛組織育成補助 467万円 （緩衝帯及び柵の維持管理経費に対し、一定の補助を行います） 小規模農地獣害対策補助 90万円 ニホンザル個体数調整業務 361万円				

林業総務費	事業費	7,374万円	所管	産業環境課
林業振興と森林の持つ多面的機能を維持するために、各種造林事業に対して、国県の補助の上乗せ補助のほか、犬上川水系流域の市町で大滝山林組合が実施する森林整備事業に対して支援することで適正な森林へと誘導します。 また、高取山ふれあい公園や多賀町立林業会館の管理を行うほか、林業関係団体の活動に対し、補助を行います。県内の小学4年生に対してやまのこ事業を実施するなど木育活動の推進を図るとともに、放置林境界明確化事業では、森林経営管理制度実施計画を策定し、計画的に事業に取り組みます。				
				
財源内訳  県支出金 1,220万円 林業会館使用料 13万円 琵琶湖保全交付金 130万円 一般財源 6,011万円 ■主な経費 職員給与等 1,366万円 彦根市犬上郡営林組合負担金 160万円 森林整備事業支援補助金 1,084万円 造林補助金 717万円 生活環境保全林（青龍山）管理費 130万円 高取山ふれあい公園管理費 1,178万円 放置林防止対策境界明確化事業費 1,148万円 森林環境学習事業 1,220万円				

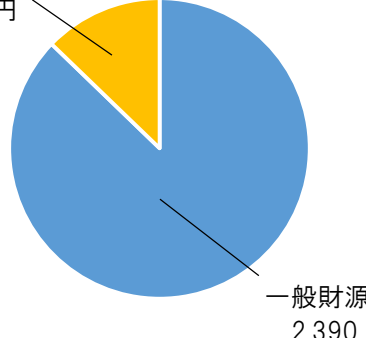
狩猟費	事業費	1,626万円	所管	産業環境課
農林水産業や生活環境に被害を及ぼすニホンジカ・イノシシ・ニホンザル・ハクビシン・アライグマなど、農林水産業や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の駆除を滋賀県猟友会彦根支部に委託し実施します。				
 財源内訳  ■主な経費 有害鳥獣駆除委託料 1,560万円				

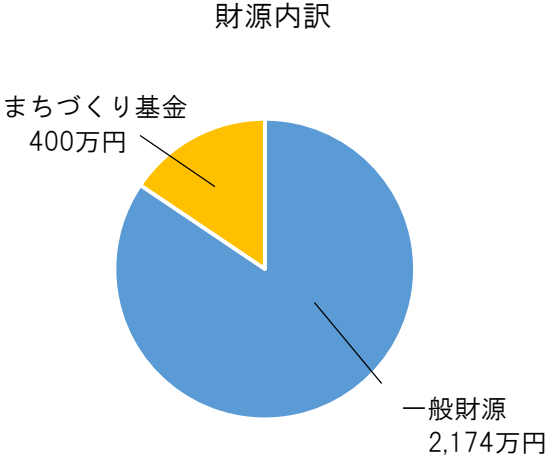
林道事業費	事業費	1,482万円	所管	産業環境課
多賀町が管理する林道の点検や維持補修、崩土除去などを実施します。 そのほか、滋賀県森林組合東部事務所、大滝山林組合、彦根市犬上郡営林組合が維持管理している林道の補修事業に対し、補助金の交付を行います。				
 財源内訳  ■主な経費 林道維持補修工事費 1,178万円 林道維持補修補助 300万円				

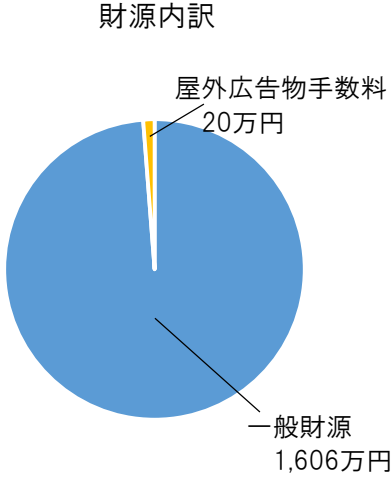
治山事業費・間伐実施事業費	事業費	969万円	所管 産業環境課
治山事業では、各地先において集落周辺の里山を健全な森林に誘導するための間伐や、人家等にとって危険となる木の伐採など必要な森林整備を行います。 間伐実施事業では、滋賀県森林組合東部事業所、彦根市犬上郡宮林組合、大滝山林組合が実施する搬出間伐事業に対し、補助を実施します。			
			
財源内訳  ■主な経費 県単独治山工事 250万円 間伐材有効活用事業補助 550万円 森林多面的機能維持交付金 169万円			

森林資源循環利用促進費	事業費	203万円	所管 産業環境課
町産木材を循環利用することにより、水源かん養、国土保全などの森林が有する重要な機能の維持を図るとともに、低炭素化社会の実現を図ります。 町産木材を利用した住宅の新築等に対する支援を行います。 また、新生児に対して、お食い初めセットや木組みの積み木に加え、足形、手形木製盾の給付を行います。			
			
財源内訳  ■主な経費 町産材利用住宅促進補助 100万円 新生児用木製品給付事業 95万円			

畜産業費・水産業費	事業費	24万円	所管 産業環境課
犬上山系の清流に恵まれた多賀町における水産資源や河川環境を保全するため、大滝漁業組合の運営費用及び小学校高学年と実施する、環境学習（稚魚放流）に対する補助を行います。 また、家畜に対する伝染病検査への補助を行います。			
 財源内訳  一般財源 24万円 ■主な経費 伝染病等予防注射補助 4万円 大滝漁業組合補助 20万円			

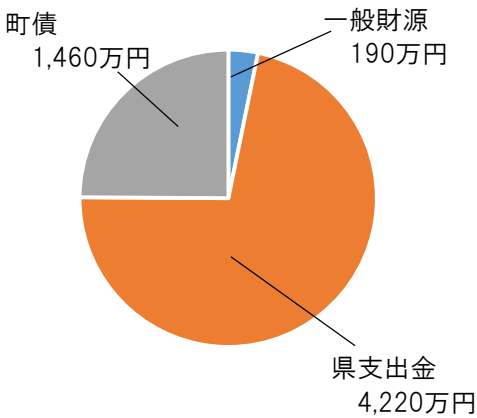
商工振興費	事業費	2,740万円	所管 文化まちづくり課
空き店舗対策・創業者支援等を実施し、町内商工業の賑わいを創出するとともに、地域全体の活性化を図ります。 また、商工会と連携を図り、小規模事業者の経営指導、融資相談及び振興資金利子の補給などを実施し、経営安定や成長発展を支援します。 その他、住宅リフォーム補助や多賀ふるさと楽市の実施などに取り組みます。			
 財源内訳  まちづくり基金 350万円 一般財源 2,390 ■主な経費 職員給与等 707万円 住宅リフォーム促進事業補助金 600万円 がんばる商店応援補助金 250万円 小規模事業者振興資金利子補給補助金 7万円 多賀ふるさと楽市実行委員会補助金 200万円 商工会運営補助金 900万円			

観光費	事業費	2,574万円	所管 文化まちづくり課
観光協会と連携を図り、観光PR等の誘客促進事業を展開するとともに、広域観光事業を推進します。また、情報発信に力を入れ、観光客の誘致および観光による経済効果の創出を図ります。 地域おこし協力隊を設置し、町内の観光資源を活かした観光推進を図ります。 特産品振興推進のため、多賀大社前駅コミュニティホールの改修工事を行います。			
 財源内訳  ■主な経費 - 地域おこし協力隊報償費 280万円 - 地域おこし協力隊活動費補助金 200万円 - 観光事業推進委託料 175万円 - にぎわいづくり委託料 300万円 - 多賀大社前駅改修工事 580万円 - 観光協会補助 799万円			

道路橋梁総務費	事業費	1,626万円	所管 地域整備課
道路管理や道路占用許可、屋外広告物許可に関する事務を行います。 また、新設・改良・廃止した町道や橋梁を道路台帳に整理し、管理を行います。 県が実施する道路改良事業の多賀町分の負担金を支出します。			
 財源内訳  ■主な経費 - 職員給与等 1,176万円 - 道路台帳整備費 100万円 - 県営事業負担金 165万円			

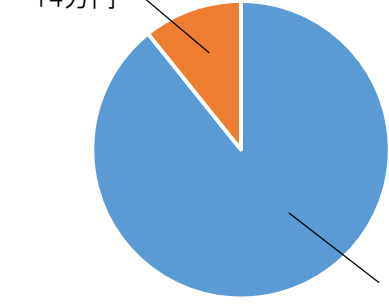
道路橋梁維持費	事業費	4,406万円	所管 地域整備課
町道の補修や修繕、路肩の除草等を行い、利用者にとって安全な道路を維持します。 降雪時には、除雪作業を実施します。町道の除雪基準は、積雪10cm以上としています。			
 財源内訳 国支出金 600万円 一般財源 3,806万円 ■主な経費 道路維持管理・補修費 1,868万円 除雪対策費 2,538万円			

道路橋梁新設改良費	事業費	7,501万円	所管 地域整備課
生活基盤の充実を図るため、町道の新設改良・舗装修繕を行うとともに、ガードレール等の交通安全対策施設を整備し、安全・安心なまちづくりを推進します。 また、計画的に橋梁の安全性の確保と長寿命化を図ります。			
 財源内訳 国支出金 1,168万円 工事地元負担金 55万円 一般財源 6,278万円 ■主な経費 職員給与等 3,728万円 橋梁修繕設計委託料 1,395万円 道路改良工事費（交付金事業） 803万円 道路改良工事費（単独分） 550万円 交通安全対策工事費 500万円			

河川総務費	事業費	5,870万円	所管	地域整備課
河川を適正に維持管理し、住民の安全確保、環境保全を図ります。 また、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の多賀町分の負担金を支出します。				
				
財源内訳  町債 1,460万円 一般財源 190万円 県支出金 4,220万円 ■主な経費 河川愛護団体補助 170万円 県営事業負担金 1,130万円 急傾斜地崩壊対策工事費 4,500万円				

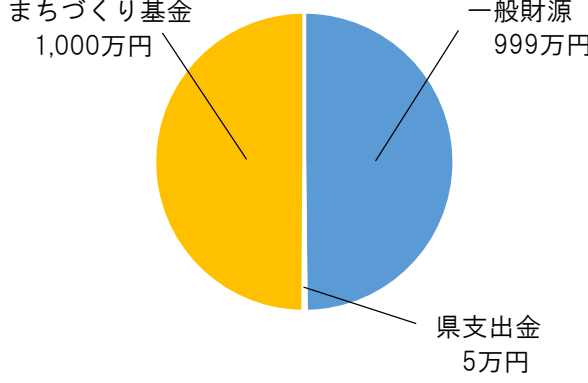
都市計画総務費	事業費	1,719万円	所管	企画課
都市計画法に基づき、まちの健全な発展と秩序ある整備を図るために土地利用や施設の整備および開発事業に関する事務や都市公園の適正な維持管理を行い、今年度は、多賀公園の芝生補修等も行います。 また、公開型地図情報システムを運用し、都市計画に関する規制、防災等の情報を発信します。				
				
財源内訳  一般財源 1,719万円 ■主な経費 公開型GISシステム使用料 99万円 地図情報システム構築委託料 259万円 都市公園管理委託料 471万円 都市公園指定管理料 260万円 都市公園整備工事 381万円				

公共下水道費	事業費	5,920万円	所管	地域整備課
下水道事業は、将来にわたって衛生的で快適な生活を持続すべく、安定的な経営に取り組むため、令和2年度から公営企業会計方式を採用し運営しています。施設の維持管理を中心に事業を実施しており、その一部について、一定の基準に基づき繰出金を支出しています。				
 財源内訳  一般財源 5,920万円				
■主な経費 下水道事業会計繰出金 5,920万円				

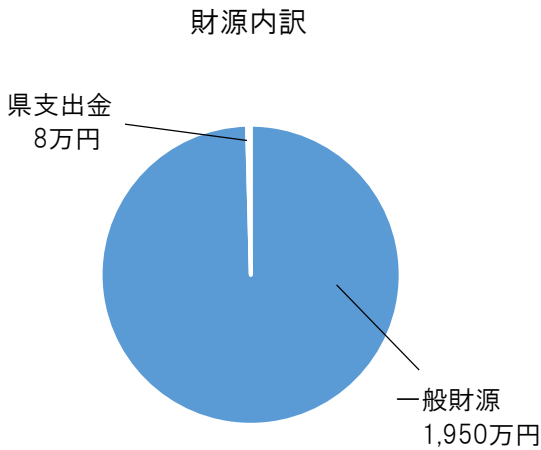
地籍調査費	事業費	128万円	所管	地域整備課
国土調査法に基づき、地籍調査を実施します。地籍調査とは、法務局の登記簿及び公図をもとに、土地ごとの所有者、地番、地目、境界を調査し、測量及び面積測定を行った結果をもとに法務局の登記情報を修正するものです。				
 財源内訳  県支出金 14万円 一般財源 114万円				
■主な経費 地籍調査事務委託料 100万円				

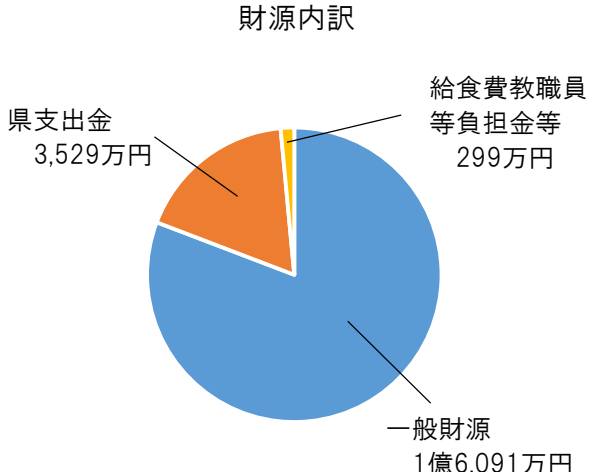
常備消防費・非常備消防費	事業費	2億631万円	所管	総務課
常備消防業務は彦根市へ委託しています。 非常備消防業務では、消防団を組織し、火災等の災害に備え、安心・安全なまちづくりを推進します。老朽化している第1分団第1班の消防ポンプ車1台を更新します。				
 財源内訳 町債 2,460万円 一般財源 1億8,171万円 ■主な経費 消防事務委託料 1億5,164万円 消防団員報酬 270万円 職員給与等 1,033万円 消防車購入費 3,280万円 消防団活動補助 40万円				

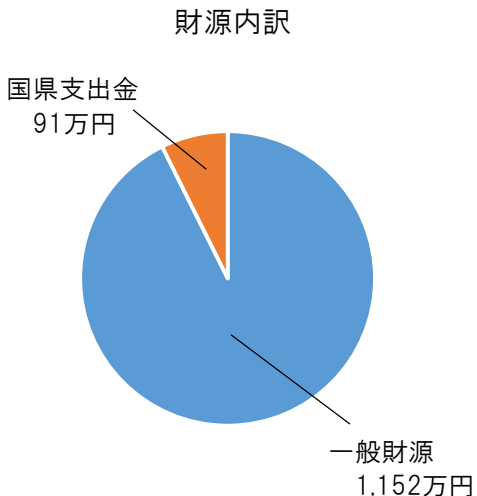
消防施設費	事業費	1,500万円	所管	総務課
地域の消防センターや消火栓の維持管理を行うほか、地域の消防防災基盤の強化を促進するため、自主防災組織が行う施設等整備事業への補助を行うとともに、非常用の衛星電話を備え、災害に備えます。				
 財源内訳 宝くじ助成金 110万円 一般財源 1,390万円 ■主な経費 コミュニティ助成事業助成金 110万円 消防防災施設等整備補助 126万円 消火栓負担金 1,156万円 (水道事業会計へ繰出)				

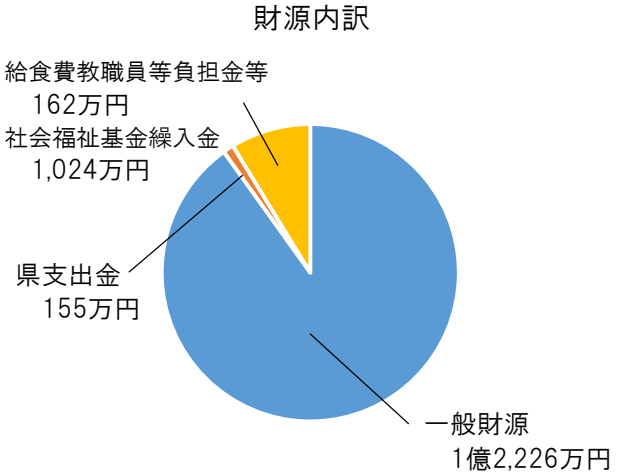
災害対策費	事業費	2,004万円	所管	総務課
災害に備え、備蓄備品を整備するとともに防災訓練を実施します。また、有事には、応急対応を迅速に行い、住民の生命・財産を守る体制を整えます。 また、令和7年度に導入した防災行政無線システムの普及啓発を行います。				
		財源内訳  ■主な経費 システム改修委託料 473万円 防災行政無線システム保守委託料 609万円 防災備品購入費 410万円 特別災害復旧事業補助 90万円 感震ブレーカー設置補助 10万円 防災訓練費 31万円		

教育委員会費・事務局費	事業費	1億3,005万円	所管	教育総務課 学校教育課
町長部局から独立した行政機関として、町の教育の方針や施策を決定します。また、住民の意見や国・県から情報を収集し、教育振興に努めます。 多賀町における今後の小中学校教育のあり方および学力向上について担当する教育専門員を配置します。 教育施設のあり方について検討組織を立ち上げ、議論を深めていきます。 「共同学校事務室」を多賀中学校に設け、学校事務の機能強化を図ります。				
		財源内訳  ■主な経費 教育委員報酬 42万円 会計年度任用職員報酬等 1,207万円 特別職（教育長）給与等 1,333万円 職員給与等 7,929万円 会計年度任用職員保険負担金 2,206万円		

教育振興費	事業費	1,958万円	所管	学校教育課 教育総務課
就学前、小学校、中学校の総合的な教育振興を図るための経費です。 学校支援地域コーディネータを配置し、学校と地域の連携を図っています。 ロボットプログラミング教材を活用したSTEAM教育を推進し、創造性と意欲にあふれた人材を育成します。 保育園・子ども園・小中学校において、ALT（外国語指導助手）2名を配置し、英語教育の充実を図ります。				
				
財源内訳  県支出金 8万円 一般財源 1,950万円				
■主な経費 学校支援地域コーディネーター設置費 308万円 土曜講座講師委託料 84万円 ICT支援員設置費 356万円 外国語指導業務委託料 981万円 STEAM教育（ロボットプログラミング）講師報償費・消耗品等 19万円 フリースクール利用児童生徒支援補助金 24万円 学校給食費等負担軽減補助金 34万円				

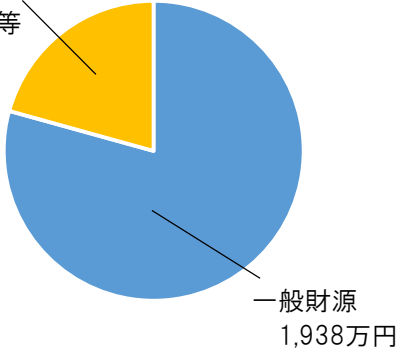
小学校管理費	事業費	1億9,919万円	所管	教育総務課 学校教育課
多賀小学校・大滝小学校の運営、施設管理を円滑に行うとともに、教育環境の向上、充実を図ります。引き続き、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフを配置します。 通学バス・タクシーの運行により、児童の通学手段を確保します。 国制度による小学校給食の無償化を実施します。また、栄養価が高くおいしい地元産の主食（金芽米）を学校給食で提供します。				
				
財源内訳  県支出金 3,529万円 給食費教職員等負担金等 299万円 一般財源 1億6,091万円				
■主な経費 会計年度任用職員(特別支援教育支援員等)報酬等 2,304万円 会計年度任用職員(講師)給与等 1,352万円 通学バス運行費 2,210万円 給食事業費 9,323万円				

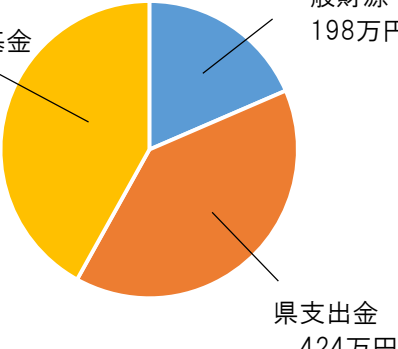
小学校教育振興費	事業費	1,243万円	所管	教育総務課 学校教育課
学校の保健管理や健康診断の実施などにより、児童および教員の健康の保持増進を図ります。 GIGAスクール構想第2期として、1人1台端末を更新し、授業での効果的な活用を進め、児童の学力の向上を図ります。 教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難な児童に対して援助を行います。 医療的ケアが必要な児童が安心して学校生活を送ることができるよう、看護師を学校へ派遣します。				
		財源内訳  ■主な経費 児童用図書購入費 60万円 要保護・準要保護児童援助費 107万円 修学旅行補助 15万円 学校保健法検査委託料 194万円 教育用ソフトウェア使用料 163万円 医療的ケア委託料 149万円		

中学校管理費	事業費	1億3,567万円	所管	教育総務課 学校教育課
多賀中学校の運営、施設管理を円滑に行うとともに、教育環境の向上、充実を図ります。引き続き、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフを配置します。 通学バス（スクールバス）の運行により、生徒の通学手段を確保します。 国制度による小学校給食費無償化に伴い、中学校給食費を町独自で無償化します。また、栄養価が高くおいしい地元産の主食（金芽米）を学校給食で提供します。				
		財源内訳  ■主な経費 会計年度任用職員(特別支援教育支援員等)報酬等 684万円 会計年度任用職員(講師)給与等 2,395万円 通学バス運行費 1,279万円 給食事業費 5,921万円		

中学校教育振興費	事業費	658万円	所管	教育総務課 学校教育課
学校の保健管理や健康診断の実施などにより、児童および教員の健康の保持増進を図ります。 GIGAスクール構想第2期として、1人1台端末を更新し、授業での効果的な活用を進め、生徒の学力向上を図ります。また、部活動経費や大会参加経費の補助を行い、生徒の健全な育成に努めます。 教育の機会均等を図るため、経済的理由により、就学が困難な生徒に対して援助を行います。				
				
財源内訳 国県支出金 8万円 一般財源 650万円				
■主な経費 生徒用図書購入費 30万円 部活動推進・大会補助 52万円 修学旅行補助 20万円 学校保健法検査委託料 86万円 教育用ソフトウェア使用料 71万円 要保護・準要保護生徒援助費 154万円				

社会教育総務費	事業費	4,124万円	所管	生涯学習課
町民一人ひとりが心豊かに暮らし、よりよい社会の発展を目指すため、社会教育・人権教育を推進します。 また、未来を担う子どもたちの健全で豊かな成長を願い、青少年育成や家庭教育支援の推進、体験を通した学びの機会を提供します。 あわせて、関ヶ原戦跡踏破隊や、はたちの集い実行委員会の運営に対して支援します。				
				
財源内訳 県支出金 27万円 まちづくり基金 350万円 講座受講料等 20万円 一般財源 3,727万円				
■主な経費 職員給与等 3,446万円 青少年育成推進費 497万円 人権教育推進費 68万円 家庭教育支援費 21万円 体験活動推進費 19万円 町史編纂事業費 29万円				

公民館費	事業費	2,444万円	所管	生涯学習課
いつまでも美しく、快適な環境整備と安心・安全で利便性をもった施設管理を行います。 また、地域の豊かなコミュニティの拠点施設として人と出会い、つながることのできる中央公民館「多賀結いの森」を目指します。				
				
財源内訳 まちづくり基金 100万円 講座受講料等 406万円 一般財源 1,938万円  ■主な経費 公民館運営審議会委員報酬 10万円 会計年度任用職員報酬等 543万円 施設管理消耗品・光熱水費 589万円 施設保守委託料 472万円 施設改修工事 276万円 生涯学習講座開催費 176万円				

保健体育費	事業費	1,073万円	所管	生涯学習課
スポーツに親しみながら、健康増進につながる環境づくりに努めます。 引き続き生涯スポーツ専門員を配置し、部活動の地域移行を視野に入れるとともに、町の生涯スポーツのあり方を検討します。 町民のスポーツ参加機会を創出するため、スポーツ推進委員により「わたSHIGA輝く国スポ2025 デモンストラションスポーツ」で開催したモルックを中心にニュースポーツの推進を行います。				
				
財源内訳 まちづくり基金 450万円 一般財源 198万円 県支出金 424万円  ■主な経費 スポーツ推進委員報酬 57万円 会計年度任用職員給与等 446万円 モルック大会開催委託料 45万円 町スポーツ協会補助金 64万円 町スポーツ少年団体育成補助金 55万円				

文化財保護費・歴史民俗資料館費	事業費	2,925万円	所管 文化まちづくり課
文化財の保護と活用、文化財センターの維持管理、開発に伴う遺跡の試掘調査の実施、指定文化財の修理に対して補助事業等を行います。 令和3年7月に認定された「多賀町文化財保存活用地域計画」に基づき、講演会や研修会等を行い、まちづくりの推進を図ります。また、豊臣兄弟をテーマにした企画展を開催します。			
			
財源内訳 国県支出金 150万円 講座受講料等 7万円 一般財源 2,768万円			
■主な経費 職員給与等 1,164万円 会計年度任用職員報酬給与等 955万円 埋蔵文化財発掘調査費 203万円 企画展開催費 10万円 町指定文化財等補助金 321万円 歴史民俗資料館費 50万円			

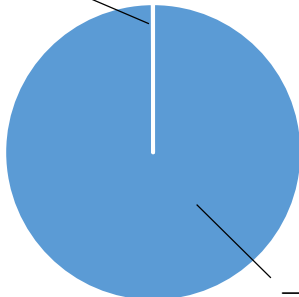
海洋センター費	事業費	4,598万円	所管 生涯学習課
指定管理者制度により、社会体育施設（B&G海洋センター、滝の宮スポーツ公園、町民グラウンド、町民テニスコート）の管理を行います。 より良いスポーツ環境を維持するため、町民グラウンド、町民テニスコートの修繕工事等を行います。 水泳教室や体操教室などの魅力的な事業を実施し、住民を中心とした施設利用の促進に努めます。			
			
財源内訳 自動販売機設置費 4万円 一般財源 4,594万円			
■主な経費 社会体育施設指定管理料 3,543万円 町民グラウンド・町民テニスコート整備工事 402万円			

滝の宮スポーツ公園費・武道館費	事業費	321万円	所管	生涯学習課
-----------------	-----	-------	----	-------

より良いスポーツ環境を維持するため滝の宮スポーツ公園、武道館の修繕工事および維持管理を行います。



財源内訳



大滝武道館使用料
2千円

一般財源
321万円

■主な経費

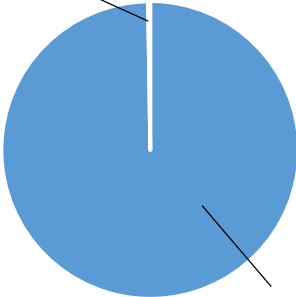
武道館費	70万円
滝の宮スポーツ公園費	251万円
（施設維持補修工事	63万円）

あけぼのパーク多賀管理費	事業費	2,516万円	所管	生涯学習課
--------------	-----	---------	----	-------

あけぼのパーク多賀（図書館・博物館・文化財センター）の維持管理を行います。
開館より28年が経過し、施設の修繕や部分改修工事、メンテナンス等を行います。



財源内訳

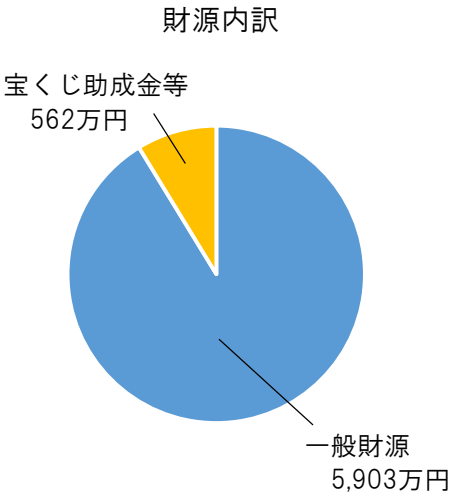


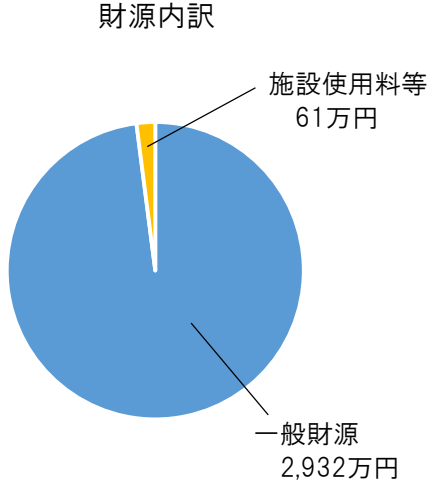
自動販売機設置費等
6万円

一般財源
2,510万円

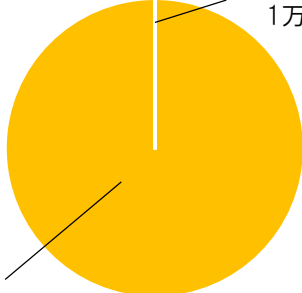
■主な経費

会計年度任用職員報酬等	203万円
施設管理消耗品・光熱水費・燃料費	970万円
施設設備維持保守委託料	496万円
あけぼのパーク多賀維持補修工事	507万円

図書館費	事業費	6,465万円	所管	生涯学習課
「くらしのなかにとしょかんを」をキャッチフレーズに、住民の暮らしに役立ち、誰もが利用しやすい図書館を目指します。その実現に向け、利用者の年齢や状況に応じた資料の収集・提供を充実させるとともに、図書館情報システムおよび移動図書館「さんさん号」を更新し、より安心して利用しやすい環境の整備を進めます。また、第4次多賀町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもがいつでもどこでも読書に親しめる環境づくりを、図書館が主体となって家庭・地域・学校と連携し、町全体で推進します。				
				
財源内訳  宝くじ助成金等 562万円 一般財源 5,903万円 ■主な経費 職員給与等 1,381万円 会計年度任用職員設置費 2,187万円 図書館情報システム更新費 708万円 移動図書館車更新費 647万円 逐次刊行物・図書・資料購入費 720万円 学校図書室運営事業費 477万円				

博物館費	事業費	2,993万円	所管	生涯学習課
住民の皆さまとともに歩み成長する地域博物館をめざして、自然や歴史に関する標本・資料の収集保存・研究を行い、その成果を発信します。また、観察会や企画展などのイベントを通して、地域の魅力を多くの人に伝え、とともに、地域の自然や歴史に関心を持ち活動する人材の育成を推進します。 国指定天然記念物アケボノゾウ化石多賀標本の保存活用計画の策定と、古代ゾウを地域資源として活用した発信・イベント等に取り組みます。				
				
財源内訳  施設使用料等 61万円 一般財源 2,932万円 ■主な経費 職員給与等 1,659万円 会計年度任用職員報酬等 843万円 博物館展示・企画展事業費 17万円 燻蒸・標本作製・調査研究委託費 122万円 アケボノゾウ展示・イベント事業費 68万円 アケボノゾウ保存活用計画策定費 48万円				

公債費	事業費	4億2,650万円	所管	総務課
これまでに多賀町内の道路や学校施設等を整備するときに借り入れた町債に対しての令和8年度における償還額です。 財源内訳   ■主な経費 元金償還額 3億7,651万円 利子償還額 4,900万円 一時借入金利子 99万円				

基金費	事業費	1億5,538万円	所管	総務課
基金は、町の預貯金で各年度の財源不足を調整するための財政調整基金や、将来の大きな支出に備えて積み立てている特定目的基金があります。  財源内訳  ■主な経費 財政調整基金積立金 333万円（利子分） 減債基金積立金 20万円（利子分） 公共施設等維持管理基金積立金 142万円（利子分） 多賀町まちづくり基金積立金 1億5,000万円（ふるさと納税分） 43万円（利子分）				

第1表 令和8年度 一般会計 歳入予算の状況

(単位：千円・%)

款 別	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	比較増減	増減率
1. 町 税	1,983,162	36.1	1,947,737	29.9	35,425	1.8
2. 地 方 譲 与 税	76,948	1.4	79,827	1.2	▲ 2,879	▲ 3.6
自動車重量譲与税	32,000	0.6	32,000	0.5	0	0.0
地方揮発油譲与税	9,350	0.2	11,000	0.2	▲ 1,650	▲ 15.0
森林環境譲与税	35,598	0.6	36,827	0.5	▲ 1,229	▲ 3.3
3. 県 税 交 付 金	265,000	4.8	258,000	4.0	7,000	2.7
地方消費税交付金	110,000	2.0	110,000	1.7	0	0.0
地方消費税交付金 (社会保障財源分)	95,000	1.7	90,000	1.4	5,000	5.6
利子割交付金	2,000	0.0	1,000	0.0	1,000	100.0
配当割交付金	8,000	0.2	5,000	0.1	3,000	60.0
株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.2	4,000	0.1	6,000	150.0
自動車税環境性能割交付金	0	0.0	8,000	0.1	▲ 8,000	▲ 100.0
法人事業税交付金	40,000	0.7	40,000	0.6	0	0.0
4. 地方特例交付金	23,157	0.4	11,000	0.2	12,157	110.5
地方特例交付金	23,157	0.4	11,000	0.2	12,157	110.5
5. 地 方 交 付 税	1,450,000	26.4	1,500,000	23.0	▲ 50,000	▲ 3.3
普通交付税	1,160,000	21.1	1,200,000	18.4	▲ 40,000	▲ 3.3
特別交付税	290,000	5.3	300,000	4.6	▲ 10,000	▲ 3.3
6. 交通安全対策特別交付金	500	0.0	900	0.0	▲ 400	▲ 44.4
7. 分担金及び負担金	36,603	0.7	35,503	0.5	1,100	3.1
8. 使用料及び手数料	10,719	0.2	10,293	0.2	426	4.1
9. 国 庫 支 出 金	398,716	7.2	552,955	8.5	▲ 154,239	▲ 27.9
10. 県 支 出 金	358,126	6.5	335,504	5.2	22,622	6.7
11. 財 産 収 入	8,777	0.2	3,316	0.1	5,461	164.7
12. 寄 附 金	300,000	5.5	280,000	4.3	20,000	7.1
13. 繰 入 金	179,334	3.3	280,472	4.3	▲ 101,138	▲ 36.1
14. 繰 越 金	40,000	0.7	40,000	0.6	0	0.0
15. 諸 収 入	306,858	5.6	303,493	4.6	3,365	1.1
16. 町 債	58,100	1.0	875,000	13.4	▲ 816,900	▲ 93.4
歳 入 合 計	5,496,000	100.0	6,514,000	100.0	▲ 1,018,000	▲ 15.6
1. 自主財源	2,865,453	52.1	2,900,814	44.5	▲ 35,361	▲ 1.2
2. 依存財源	2,630,547	47.9	3,613,186	55.5	▲ 982,639	▲ 27.2

第2表 令和8年度 一般会計 税目別予算の状況

(単位:千円・%)

区 分			令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
1	町 民 税		682,702	684,700	▲ 1,998	▲ 0.3
内 訳	個人	均 等 割 (滞納繰越分含む)	11,400	11,094	306	2.8
		所 得 割 (滞納繰越分含む)	350,500	336,100	14,400	4.3
	法人	均 等 割 (滞納繰越分含む)	57,902	57,806	96	0.2
		法 人 税 割	262,900	279,700	▲ 16,800	▲ 6.0
2	固 定 資 産 税		1,207,720	1,164,720	43,000	3.7
内 訳	純 固 定 資 産 税		1,207,000	1,164,000	43,000	3.7
	内 訳	土 地 (滞納繰越分含む)	220,500	221,100	▲ 600	▲ 0.3
		家 屋	494,200	488,300	5,900	1.2
		償 却 資 産	492,300	454,600	37,700	8.3
	交 付 金		720	720	0	0.0
3	軽 自 動 車 税 (滞 納 繰 越 分 含 む)		33,240	35,797	▲ 2,557	▲ 7.1
4	た ば こ 税		58,300	61,100	▲ 2,800	▲ 4.6
5	鉱 産 税		1,200	1,420	▲ 220	▲ 15.5
普 通 税 計 (1～6)			1,983,162	1,947,737	35,425	1.8

第3表 令和8年度 一般会計 性質別予算構成

(単位：千円・%)

性 質 別			令和８年度	構成比	令和７年度	構成比	比較増減	増減率
１．人件費			1,319,255	24.0	1,250,665	19.2	68,590	5.5
内 訳	報 酬 給 料	特別職	47,566	0.9	54,622	0.8	▲ 7,056	▲ 12.9
		一般職	413,775	7.5	392,101	6.0	21,674	5.5
		会計年度 任用職員	248,902	4.5	237,976	3.7	10,926	4.6
	手 当	特別職	12,719	0.2	13,137	0.2	▲ 418	▲ 3.2
		一般職	258,833	4.7	232,174	3.6	26,659	11.5
		会計年度 任用職員	99,116	1.8	94,530	1.4	4,586	4.9
	共済費	特別職	14,270	0.3	13,788	0.2	482	3.5
		一般職	195,732	3.6	181,733	2.8	13,999	7.7
		会計年度 任用職員	28,342	0.5	30,604	0.5	▲ 2,262	▲ 7.4
２．物件費			1,297,497	23.6	1,327,210	20.5	▲ 29,713	▲ 2.2
３．維持補修費			48,805	0.9	41,429	0.6	7,376	17.8
４．扶助費			696,531	12.7	669,092	10.3	27,439	4.1
５．補助費等			768,298	14.0	760,700	11.7	7,598	1.0
内 訳	一部事務組合負担金		158,573	2.9	167,737	2.6	▲ 9,164	▲ 5.5
	その他		609,725	11.1	592,963	9.1	16,762	2.8
６．普通建設事業費			242,801	4.4	1,385,569	21.2	▲ 1,142,768	▲ 82.5
７．災害復旧事業費			0	0.0	0	0.0	0	－
８．公債費			426,501	7.8	404,444	6.2	22,057	5.5
９．積立金			155,380	2.8	140,484	2.1	14,896	10.6
１０．投資及び出資金			0	0.0	0	0.0	0	－
１１．貸付金			600	0.0	600	0.0	0	0.0
１２．繰出金			536,332	9.7	529,807	8.1	6,525	1.2
１３．予備費			4,000	0.1	4,000	0.1	0	0.0
合 計			5,496,000	100.0	6,514,000	100.0	▲ 1,018,000	▲ 15.6

第4表 令和8年度 一般会計 目的別予算構成

(単位：千円・%)

目 的 別	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	比較増減	増減率
1. 議会費	64,479	1.2	67,552	1.0	▲ 3,073	▲ 4.5
2. 総務費	935,198	17.0	1,128,954	17.3	▲ 193,756	▲ 17.2
3. 民生費	1,879,111	34.2	1,771,742	27.2	107,369	6.1
4. 衛生費	376,013	6.8	372,771	5.7	3,242	0.9
5. 農林水産業費	311,025	5.7	320,408	4.9	▲ 9,383	▲ 2.9
6. 商工費	53,137	1.0	50,182	0.8	2,955	5.9
7. 土木費	271,711	4.9	948,834	14.6	▲ 677,123	▲ 71.4
8. 消防費	241,349	4.4	346,866	5.3	▲ 105,517	▲ 30.4
9. 教育費	778,096	14.1	957,763	14.7	▲ 179,667	▲ 18.8
10. 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	-
11. 公債費	426,501	7.8	404,444	6.2	22,057	5.5
12. 諸支出金	155,380	2.8	140,484	2.2	14,896	10.6
13. 予備費	4,000	0.1	4,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	5,496,000	100.0	6,514,000	100.0	▲ 1,018,000	▲ 15.6

第5表 令和8年度 特別会計及び企業会計の予算状況

(単位：千円・%)

会 計 別	令和8年度	令和7年度	比較増減	増減率
国民健康保険特別会計	865,055	894,207	▲ 29,152	▲ 3.3
介護保険事業特別会計	855,678	880,863	▲ 25,185	▲ 2.9
後期高齢者医療事業特別会計	162,733	139,569	23,164	16.6
育英事業特別会計	3,448	3,533	▲ 85	▲ 2.4
多賀財産区管理会特別会計	120	137	▲ 17	▲ 12.4
大滝財産区管理会特別会計	1,442	975	467	47.9
霊仙財産区管理会特別会計	129	118	11	9.3
大佐谷財産区管理会特別会計	1,931	0	1,931	皆増
びわ湖東部中核工業団地公共 緑地維持管理特別会計	8,899	8,054	845	10.5
合 計	1,899,435	1,927,456	▲ 28,021	▲ 1.5

大佐谷財産区管理会特別会計については、大佐谷財産区内に議会を設置しておりましたが、前年度末で解散し、管理会制へ移行したため多賀町特別会計へ編入されました。

水道事業会計

収益的収支	収入	366,815	363,648	3,167	0.9
	支出	337,412	331,167	6,245	1.9
資本的収支	収入	81,000	61,500	19,500	31.7
	支出	228,369	239,733	▲ 11,364	▲ 4.7

下水道事業会計

収益的収支	収入	529,727	543,037	▲ 13,310	▲ 2.5
	支出	524,736	538,867	▲ 14,131	▲ 2.6
資本的収支	収入	152,212	151,912	300	0.2
	支出	301,462	303,565	▲ 2,103	▲ 0.7

第6表 令和8年度 普通会計(一般会計・育英・公共緑地)の基金の状況

(単位:千円)

区 分	令和7年度末 現在高見込	令和8年度中 積立額	令和8年度中 取崩額	令和8年度末 現在高見込
財政調整基金	1,151,804	3,330	0	1,155,134
減債基金	94,815	194	0	95,009
ふるさと水と土の保全基金	32,000	0	0	32,000
土地開発基金(預金)	43,185	0	0	43,185
まちづくり基金	160,121	150,433	150,000	160,554
社会福祉基金	99,191	0	29,334	69,857
公共施設等維持管理基金	425,547	1,423	0	426,970
一般会計 計 ①	2,006,663	155,380	179,334	1,982,709
育英事業基金(預金) ②	30,227	0	2,448	27,779
びわ湖東部中核工業団地 公共緑地維持管理基金 ③	310,051	0	8,039	302,012
合 計 ①+②+③	2,346,941	155,380	189,821	2,312,500

第7表 令和8年度 地方債の残高状況

1. 一般会計

(単位:千円)

区 分	令和6年度末 現 在 高	令和7年度末 現 在 高 見 込	令和8年度中増減高		令和8年度末 現 在 高 見 込
			増	減	
公共事業等債	991,029	965,618	24,600	69,680	920,538
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	115,206	237,709	0	6,441	231,268
学校教育施設等整備事業債	202,270	272,013	0	17,003	255,010
社会福祉施設整備事業債	90,991	74,999	0	12,659	62,340
一般補助施設整備等事業債	101,553	104,568	0	11,415	93,153
施設整備事業債（一般財源化分）	404,761	396,070	0	14,462	381,608
一般事業債	21,400	20,827	0	1,177	19,650
地域活性化事業債	166,585	769,425	0	23,864	745,561
防災対策事業債	90,247	89,483	29,100	5,582	113,001
地方道路等整備事業債	221,736	232,715	0	16,915	215,800
緊急防災・減災事業債	153,545	298,368	0	11,984	286,384
公共施設等適正管理推進事業債	0	49,400	0	0	49,400
デジタル活用推進事業債	0	0	4,400	0	4,400
補助直轄災害復旧事業債	13,795	11,395	0	2,583	8,812
一般単独災害復旧事業債	6,164	4,651	0	1,513	3,138
減収補填債	13,408	12,574	0	835	11,739
減税補填債	2,653	822	0	822	0
臨時財政対策債	1,996,716	1,824,501	0	177,726	1,646,775
上水道出資債	35,720	33,832	0	1,851	31,981
一般会計合計 ①	4,627,779	5,398,970	58,100	376,512	5,080,558

2. 特別会計

区分	令和6年度末 現 在 高	令和7年度末 現 在 高 見 込	令和8年度中増減高		令和8年度末 現 在 高 見 込
			増	減	
下水道事業債	2,010,337	1,874,598	133,500	222,229	1,785,869
下水道事業債（農業集落排水事業）	296,273	272,875	0	24,658	248,217
水道事業債	2,537,176	2,469,058	60,000	118,919	2,410,139
特別会計 合計 ②	4,843,786	4,616,531	193,500	365,806	4,444,225

合 計 ①+②	9,471,565	10,015,501	251,600	742,318	9,524,783
------------	-----------	------------	---------	---------	-----------

第8表 令和8年度 ふるさと納税(令和7年度寄付分)充当表

(単位:千円)

寄付者選択事業	充当先事業	予算額	財源		
			特定財源		一般財源
			国県補助金等	まちづくり基金 繰入 (ふるさと納税)	
環境保全に関する事業	不法投棄対策事業	2,072	310	1,700	62
	河川水質検査事業	2,145	1,800	300	45
	ゴミ収集業務事業	54,771	1,301	44,500	8,970
子育て支援および福祉に関する事業	保育所運営事業	420,295	150,804	10,000	259,491
	大滝たきのみやこども園運営事業	171,791	61,794	10,000	99,997
	久徳うぐいすこども園運営事業	200,961	64,701	10,000	126,260
	子育て支援センター事業	44,264	35,007	4,000	5,257
	放課後児童クラブ事業	64,382	37,622	10,000	16,760
	子ども子育て支援事業	5,157	3,783	1,000	374
教育またはスポーツ・文化の振興に関する事業	青少年育成推進事業	4,967	266	3,500	1,201
	文化活動推進事業	1,002	0	1,000	2
	社会体育推進事業	10,728	4,244	4,500	1,984
産業または観光の振興に関する事業	観光事業	25,213	0	4,000	21,213
	商工振興事業	18,398	0	3,500	14,898
地域の振興に関する事業	まちづくり活動推進事業	9,778	350	7,500	1,928
	自治振興事業交付金				0
町長が選択した事業	高齢者生きがい支援事業	6,214	0	5,500	714
	若者定住支援事業	7,108	2,000	5,000	108
	地方創生事業	31,012	950	14,000	16,062
	防災対策事業	19,734	50	10,000	9,684
合 計		1,099,992	364,982	150,000	585,010

希望される返礼品の傾向 令和7年度(R8.1.31時点)

キリン製品	
キリンビール	56.86%
キリンビバレッジ	26.35%
お米	9.02%
布団関係	4.03%
その他(肉・そば・あられ・清酒)	3.74%
	100.00%

第9表 令和8年度 森林環境譲与税充当表

(単位:千円)

目	事業名	予算額	財源		
			特定財源	一般財源	うち森林環境 譲与税
林業総務費	林業総務事業	29,087	0	29,087	9,498
	造林事業	7,170	0	7,170	3,881
	生活環境保全林管理事業	1,300	1,300	0	0
	高取山ふれあい公園管理事業	11,783		11,783	0
	林業会館事業	718	132	586	0
	放置林防止対策境界明確化事業	11,480	0	11,480	9,900
	森林環境学習事業	12,198	12,198	0	0
林道事業費	林道整備事業	11,783	2,464	9,319	9,319
	林道維持補修事業	3,033	0	3,033	3,000
治山事業費	治山事業	2,500	1,250	1,250	0
間伐実施事業費	間伐実施事業	7,190	0	7,190	0
森林資源循環 利用促進費	森林資源循環利用促進事業	2,026	0	2,026	0
合 計		100,268	17,344	82,924	35,598

第10表 令和8年度 地方消費税交付金(社会保障分)充当表

(単位:千円)

目	事業名	財源			
		予算額	特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金
介護・生活支援費	介護保険事業	148,292	6,639	141,653	20,000
	介護予防支援事業	229	229	0	0
老人福祉費	老人クラブ育成事業	925	351	574	0
	老人福祉総務事業	18,485	96	18,389	10,000
	高齢者生きがい支援事業	6,214	5,500	714	500
	高齢者生活支援事業	3,993	1,116	2,877	500
障害福祉費・ 障害者自立支援費	障害者生活支援事業 障害福祉施設運営事業 障害者在宅福祉サービス事業	3,846	872	2,974	1,000
	自立支援総務事業 自立支援医療費事業 地域生活支援事業 介護給付及び訓練等給付事業 補装具交付事業	182,693	129,433	53,260	10,000
保育所費	保育所運営事業	420,295	160,804	259,491	16,000
認定こども園費	大滝たきのみやこども園運営事業 久徳うぐいすこども園運営事業	372,752	146,495	226,257	16,000
子育て支援対策費	子育て支援センター事業 虐待防止ネットワーク事業	44,395	39,075	5,320	3,000
	放課後児童クラブ事業 子ども子育て支援事業	69,539	52,405	17,134	6,000
保健事業費	成人保健事業 がん検診事業 結核対策 予防接種事業	49,536	1,009	48,527	10,000
	母子保健事業	11,374	1,323	10,051	2,000
	健康推進員育成事業	433	0	433	0
合 計		1,333,001	545,347	787,654	95,000

〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324番地

多賀町役場 総務課

TEL 0749-48-8111(代)

有線 2-2001

FAX 0749-48-0157

E メール soumu@town.taga.lg.jp

※この冊子は300部作成し、1部当たりの単価は199.98円(税込)です。

ただし、原稿作成等にかかる職員の人件費は含まれていません。